

原著論文

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：
聞き取り調査を手がかりに

Libraries' and Librarians' Perspectives on the Handling of Pseudoscience Books: Interviews with Librarians

岡部 晋典
Yukinori OKABE

中林 幸子
Yukiko NAKABAYASHI

Résumé

Purpose: Pseudoscience, which mimics science but is not 'true' science, has been increasingly criticized by scientists or science communicators. Many libraries may struggle to handle books that conflict with valid scientific rationality. This study empirically examined the handling of such 'difficult' books at public libraries.

Method: From October 2009 to February 2010, semi-structured interview surveys were conducted at six large and three small public libraries in Japan. The librarians responsible for book selection at libraries were asked nine questions on book selection, purchase requests from users, library co-operation and so on.

Results: The following results were obtained: (1) library collection development is largely dependent on classification numbers described in catalogs for book selection, and therefore, 'difficult' books have been placed on the shelves of science if a classification number indicating a scientific field is assigned to such a book. (2) In a well-funded library, its librarian may assume that other small libraries hope that it will purchase 'difficult' books for the library. (3) Even if a librarian believes that 'difficult' books should be held in the library, he or she may personally feel that such books are not desirable, which leads to the so-called 'battle of shelf', and place them in closed stacks. (4) The views on 'difficult' books vary between large and small libraries. Large libraries may consider their existence on the shelf to be a problem, whereas librarians in small libraries tend to regard that pseudoscience books can help to raise the literacy of users and diversify the library collection.

岡部晋典：近大姫路大学教育学部

Yukinori OKABE: Faculty of Pedagogy, University of KinDAI Himeji

e-mail: yuki.okabe@gmail.com

中林幸子：東北文教大学短期大学部

Yukiko NAKABAYASHI: Tohoku Bunkyo Junior College

e-mail: y_nakabayashi@t-bunkyo.ac.jp

受付日：2012年2月8日 改訂稿受付日：2012年9月9日 受理日：2012年10月16日

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

- I. はじめに
 - A. 研究の背景
 - B. 本稿における疑似科学の捉えかた
 - C. 先行研究の素描
 - D. 疑似科学と反証可能性
 - E. 実際的な運用のレベル
- II. 調査設計
 - A. 調査対象館
 - B. 調査対象者
 - C. 調査票
- III. 結果
 - A. 「悩ましい図書」全般について
 - B. 図書館の疑似科学図書の実際的な運用方法
- IV. 考察、まとめと今後の課題
 - A. 大規模図書館と小規模図書館の差異
 - B. 本稿におけるいくつかの発見
 - C. 問題点と今後の課題

I. はじめに

A. 研究の背景

本稿では「科学的合理性に著しく反する図書」と公共図書館がどのようにつきあっているかの実態を調査し、その結果に基づいて図書館で疑似科学図書を取り扱う困難や意義、また図書館員の意識について論じる。「科学的合理性に著しく反する書籍」というのはいわゆる「疑似科学」の書籍である。ただし、「疑似科学とは何か」を論じた書籍ではなく、書籍で扱っている内容そのものが疑似科学である場合を本論文の対象とする。さしあたっては「科学的合理性に著しく反する書籍」と「疑似科学書籍」は同一視する。

近年、疑似科学に対する批判が社会において緩やかに高まっている。きっかけとしては2006年のTOSS (Teacher's Organization of Skill Sharing: 教育技術法則化運動, 教師の教育方法の提唱・共有を行う活動) において『水からの伝言』¹⁾という写真集を肯定的に取り上げ、それが教育現場の道徳の科目において導入されたことにある。これらの経緯についてはウェブ上の記事をはじめとし多くの記述が存在するため、詳細はそ

ちらに譲る²⁾。

このような「疑似科学」に対して自然科学者やサイエンスコミュニケーター (科学や科学者と市民を接続する職業) からの批判は多く存在する。代表的なものとしては、大阪大学の菊池誠による活動があげられる。NHKの「視点・論点」における菊池の「まん延するニセ科学」³⁾と題された番組は、放映後、動画共有サイトに転載され、多くの注目を集めた。そのほか、サイエンスコミュニケーター側からは内田麻理香による『科学との正しい付き合い方』⁴⁾が目を引く。内田には疑似科学に対して掣肘を加えつつ、一方で科学者や科学者サイドに立つ人間が疑似科学を貶める姿勢にも注意を払うなどのバランス感がみえる。

これらの議論が科学者やサイエンスコミュニケーターから様々に提出されている一方、図書館界・図書館情報学界限における疑似科学問題に対する反応は皆無に近い。ただし北米においては知的自由論の関係で論じられるケースがある。例えばキノコ事典において毒キノコを可食と誤記した場合の思考実験⁵⁾などがあるものの (詳細は後述)、日本においては間違った科学的知識に関する議論はほとんど見られない。図書館が知識を蓄

積し、伝達する装置である以上、疑似科学、すなわち「間違った知識」を蓄積していくことについて、およびその是非についての議論はむしろ図書館界が行なっていくべきであると考えられる。

本稿では、疑似科学の図書に対して図書館が実際にどう対応しているのかを、聞き取り調査に基づき明らかにする。つまり本稿は、図書館がどのように疑似科学図書とつきあうべきかという、問題解決アプローチは採用せず、どのような状況に図書館は現在晒されているか、という現象を把握する問題発見アプローチを採る。

最も単純なものとして、図書館に疑似科学図書を受け入れるか否かについて論じた場合、この議論は図書館情報学における「選書論」の領域に属する。選書論については、それ以外にも、「図書選択論」、「コレクション形成論」などのさまざまな呼び方がある。これは図書館が取り扱う資料が時代とともに多様化したことと軌を一にするように思われるが、本研究の対象とするものはあくまでも「疑似科学図書」であるため、さしあたって本稿では選書論という語を用いる。

図書館における選書論の再検討は、いくつかの理由により繊細な配慮が必要とされる領域である。理由の一つとして、戦前の図書館は思想善導のための社会教育施設であり、検閲機能を持つ機関であったという背景があるとされる。一方、戦後の図書館は思想善導機関への反省に立脚しているということはよく知られたところである。たとえば、明治一五年、文部省は「示論事項」において、図書館の蔵書選択方針について「要件中ノ重要件」として各地に以下のような通達を行っている。

善良ノ書籍ハ乃チ善良ノ思想ヲ伝播シ、不良ノ書籍ハ乃チ不良ノ思想ヲ伝播スレハ即チ不良ナルモノヲ排棄シ而シテ其善良ナルモノヲ採用スルヲ要スルナリ。(略) 不良ノ書ハ読者ノ心情ヲ攪擾シ、之ヲシテ邪徑ニ誘陷シ、遂ニ少ニシテハ身家ヲ滅亡ヲ招致シ、大ニシテハ邦国ノ安寧ヲ妨害シ、風俗紊乱スルカ如キ、其流弊タル実ニ至大ナリト謂フヘキナ

リ。⁶⁾[p.27]

このような志のもと、思想善導機関として、戦前の図書館は存在していたという見方が一般的である⁷⁾。このような過去がある以上、現代の図書館においては、特定の知を排除し、あるいは推奨することは、一種の忌むべき行為になっているといつてよいであろう。

また、「図書館の自由に関する宣言」の中の資料収集の自由と資料提供の自由の宣言が、選書論に関する大原則となる。図書館の自由に関する宣言の下で活動する以上、疑似科学図書の収蔵や提供は理念上、正当化される。それゆえに「疑似科学図書を図書館に受け入れるべきではない」という議論は、一見、図書館の自由に関する宣言に対立するように見える。一方、予算の制約のある中小の市町村レベルの資料選択においては、「通常の図書」を差しおいて積極的に疑似科学図書を収蔵するのを肯定する理由はどこにあるのかという疑問も同時に成立する。ただし、往々にして「図書館の自由に関する宣言」が問題として顕在化する状況は、「人文・社会科学的知識」においてであるということは指摘しえよう。この点については次節で述べる。

ともあれ、図書館の資料収集は公平であると金科玉条的に論じるのではなく、本稿では現実的になどのような理想とのすり合わせが起こっているか、を論じることとする。

B. 本稿における疑似科学の捉えかた

本研究では、「科学のふりをしているけれど科学ではない」疑似科学について、とりわけ、科学的手続きを経していないにもかかわらず科学のように自らの見かけを装っている図書を中心に取り扱っていく。疑似科学を批判する文脈においては、批判的価値のニュアンスを持つ「エセ科学」あるいは「似非科学」という語が用いられるケースが多い。しかし疑似科学・似非科学と非科学はその語の指示対象が異なる。非科学は端的に「科学ではないもの」であり、善的知識、美的知識なども含まれており、本稿ではこの語に対して、排

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

除の語としてのニュアンスを含ませない。それぞれの語の持つニュアンスの異なりについてはI章D節で述べる。

これらの資料の収蔵の是非について論じる際、即座に提出されるであろうものに、図書館の自由に関する宣言⁸⁾の1-2に記述されている、“多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する”がある。たしかに、宣言のこの箇所は、人文科学ないしは社会科学領域における多様な対立的意見がある問題については考慮されるべきであろう。しかし、自然科学分野においてはその「多様な対立的意見」が人文・社会科学と同様な意味で成立するののかについては議論の余地があるように思われる。なぜならば、科学ないしは科学者コミュニティは「合理的」に進歩するというある種の期待があるため、言い換えれば、科学（あるいは科学的知識）は「体系」を目指すものであり、「あきらかに誤った知識」を排除するプロセスであるともいえる。

もちろん、前述のように科学は体系性を求めるがゆえに自浄作用が働くというのは、ある種の楽観的な観測にすぎないという批判は成立する。たしかに各種の科学者コミュニティがある種の政治性のある背景を持ち動いていることは、さまざまな科学論者が繰り返し論じているところであるし、ルイセンコ学派やナチスのアーリア人優越主義に見られるような「科学的知識」が政治に利用された場合のディストピアについて論じる論者も多くいることは事実である。しかし、だからといって科学は時代や文化によって相対的であり現在の科学の真実性など何一つ担保できないと論じる、ある種の「ポストモダン」の相対主義者の断言は言い過ぎであろうし⁹⁾、これらの論法を図書館の現実に当てはめてみてもそれほど有意義なことが言えるとは思えない。ともあれ、この議論はおおよそ、実在論と相対主義の対立軸の枠組み^{10).11)}でまとめられよう。

したがって多様な意見が担保されるべき人文・社会科学分野とは異なり、科学的知識に関する誤った知識の蓄積については、図書館における必

要性の様相が違うのではないだろうか。批判を覚悟で言えば、「明らかに間違っている知識」を伝達することを図書館が積極的に行うとしたら、それは、図書館は、知識を保存・伝達する機関といいつつも、「社会的責任」を放棄していることにも繋がりを¹²⁾。

もちろん図書館の規模や館種（たとえば研究者向けの図書館）によっては、誤った知識の図書を積極的に所蔵していくことはむしろ推奨しうるのであろうし、追試等のためには先端的な研究領域における「誤った知識」はむしろ有用な知識とも言える。

しかし一方で、科学的手続きを明らかに踏んでいない、科学者コミュニティを満足させる水準にない図書等を、先端的な研究による誤った生産物と同一視することは困難である。科学の手続きを踏んだにもかかわらず「誤った科学的知識」と、明らかに科学的手続きを踏んでいない「誤った科学的知識」とは、語の表現はほぼ同一であるものの、指示対象は大きく異なる。

本稿において対象とするのは後者の疑似科学である。科学哲学者の伊勢田哲治は疑似科学そのものの字面から疑似科学は、(1)科学のよう：自分たちがやっていることは科学だと主張している、用語やプレゼンテーションの仕方に科学の装いをまとっている、(2)科学でない：科学者たちによって科学と認められていない、客観的に「科学」としての条件を満たしていない、の二条件があるとしている。また、その理論が疑似科学か否かについては“個々の判断においては具体的な基準に照らしているというより直感的に判断されているというのが実情”¹³⁾と指摘している。なお、伊勢田は疑似科学の説明のために具体的な事例として、「創造科学とID説」、「水からの伝言」、「ゲルマニウム健康食品」、「神経神話」をあげている。ID説とはインテリジェント・デザインの略で、何らかの知性ある存在によって宇宙や人間などが設計されたという説、神経神話(neuromyth)とは、実験結果の誤った解釈や飛躍した発想からなる根拠の乏しい脳科学の説のことである。

とくに北米においては公教育の場でID説が進化論と同時並行で教えられるなど問題化している。学校図書館とID説については、M. K. O'SullivanとC. J. O'Sullivanが報告を行っている¹⁴⁾。ミネソタ州の高校の蔵書の構築をテーマにしたこの論文は、ID説を信奉した図書を選択するか否かについて、学校図書館側はID説信奉者の戦術には対抗できていないと報告している。しかしながら日本ではID説が問題視されるほど広まっているわけではないし、また、ID説は往々にして背景に宗教的思想が介在するために、人文・社会科学的様相と同時に自然科学的様相を複合的に纏ったものである。ゆえにID説といった宗教的背景を持つ疑似科学問題については別稿に譲り、本稿では科学のふりをしているけれど科学ではないものに限定して論じていく。次節では、本稿の資する研究の系列である、選書論あるいはコレクション形成論と呼ばれる領域の先行研究を素描する。

C. 先行研究の素描

本節では、「選書論」あるいは「コレクション形成論」、および「図書館の知的自由論」に関する先行研究を紹介する。

まず、選書論の動向を歴史的に俯瞰したものとして、河井による『アメリカにおける図書選択論の学説的研究』¹⁵⁾がある。これは川崎が「日本における図書館学の最高峰」¹⁶⁾と称するように、註、引用文献だけで63ページにもわたる、幅広い議論をまとめあげた浩瀚な労作である。この河井の議論に大きく依拠し、ブルデューの象徴的権力論に触れながら議論をまとめあげているものに、安井による『図書館は本をどう選ぶか』¹⁷⁾がある。安井によると、公共図書館における図書選択とは、私設の図書館とは異なり、自らは利用者に属さない図書館設置者が利用者にとって代理行為であるため、それによって図書館は「図書選択論」が要請されるという。

図書館史的に辿ってみると、例えば図書館員は情報の「検閲官」であるべきであるという20世紀初頭のポストウィックの議論¹⁸⁾や、あるいは

疑似科学図書の収蔵は控えると宣言している、1959年のアクロン図書館の資料収集ガイドライン¹⁹⁾、さらには図書館の「知的自由対社会的責任論」^{20), 21)}の先行研究や事例などは参考になる。

河井・安井らの指摘において重要な点は、現在の日本での図書館界では未だにしばしば言及される、要求論・価値論という二項対立は、アメリカにおいては、すでに20世紀初頭において提出されているという構図である。安井は“カーノフスキーの業績で最も有名なのは、「価値論」と「要求論」を対立的に定義づけ、1890年代に前者から後者への推移が起こったと指摘したことであり”¹⁷⁾ [p. 13] と述べている。

このようにアメリカにおいて、100年近く前にはすでに要求論・価値論という軸が提出されたことを河井らが指摘していることをおさえてつ²²⁾、翻って日本の選書論を現代から過去にたどりつつ、素描していく。

本稿の執筆時現在(2012年)の選書論のレビュー論文としては、山本²³⁾、あるいは前述の安井²⁴⁾によるものがある。2000年代において目を引くものには、図書館のベストセラー提供問題をきっかけとしつつ、要求論の理論の再構築を目指した根本による論文がある²⁵⁾。1990年代の選書論については、利用者のニーズを全面肯定する立場の伊藤、山本らによる、「現場」の意見を背景とする『本をどう選ぶか』²⁶⁾がある。また、今もしばしば引用されるものとして、1993年発行の三浦らによる『コレクションの形成と管理』²⁷⁾があげられる。また、1989年に発行された『現代の図書選択理論』²⁸⁾の収録論文として、伊藤・山本らは「1970年以降の公立図書館図書選択論」と題した文章を書いている。加えて、1970年の『市民の図書館』²⁹⁾、1963年の『中小都市における公共図書館の運営』³⁰⁾が我が国の図書館に果たしたとされる役割については、論を俟たないであろう。

さらに論者によっては、それぞれの立場に立脚した選書論を唱えている。換言すれば、自説を補強する、「為にする」言説を生産することも多いように思われる。したがって客観的な視点で選書

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

論の流れを把握することは困難に陥っているのが現状である。安井は、“(図書選択論の論者による)これらの相異なる記述には、言語行為論が指摘するパフォーマンス(行為遂行的)な性質があるのかもしれない。……その記述によって読者の認識を「望ましい」方向へ誘導しようとするものだとも見ることができる”¹⁷⁾ [p.23-24]と指摘している。たしかにこれまでに行われてきた言説はいくつかにおいては参考とすべき点もあるが、一方で図書館界においては、感情的かつ自己の「信念」を発揮するための記述が数多くなされてきていることは事実であろう。

たしかに先の「パフォーマンスな性質」についての安井の指摘は、本稿にもあてはめうるものである。ただし本稿では実際の図書館においてどのようなことが起こっているか、という点で現象を把握し、価値中立的に問題の所在を明らかにする手法をとるため、安井の指摘からは本稿は距離を置いていることを念のため付言しておく。

先で紹介したレビュー論文等ではそれほど指摘されていないものの、現在の選書論にかかわると思われる論争としては、2004年から数年間に亘って行われた、『図書館界』誌上の討論があげられる。2004年9月号からの「現代社会において公立図書館が果たすべき役割は何か」と題する特集は、数年間にわたっての論争を巻き起こした。『『市民の図書館』を歴史的にどう評価するか』『貸出中心のサービスを発展させるのか転換させるのか』『現行の資料購入のありかたをどう考えるか』という3点をポイントにし、論文やコメントを募ったものである。2004年9月の56巻3号、2005年3月の56巻6号、2005年11月の57巻4号、2007年1月の58巻5号、2007年11月の59巻54号の、5回にわたった特集³¹⁾においては研究者、現場の図書館員、現場経験のある研究者らから多くの持論や批判等が寄せられ、百家争鳴であった。しかしながら、各個人の立場を問わず、論者によっては筆致に冷静さを欠いた文章も散見され、読む分には興味深いが本稿の先行研究として引用するにはきわめて繊細な注意が必要である。確かに個々人の主張には汲むべき点が多

くあるのは事実である一方、論争が噛み合っていないという感も拭えない。事実、根本は、『理想の図書館とは何か』の第8章において、以下のように論争を振り返り、種々の感情的な意見を切っ捨てている。

公立図書館をめぐる「論争」の「当事者」としてひとまず思うのは、筆者自身の役割はひとまず果たせたのではないかということである。というのは、若い人たちに図書館改革の課題を引き継ぐのが筆者の目的であり、それができつつあるのではないかと考えるからである。……筆者の主張(第七章)を積極的に批判した人たちは、基本的に1970年代から90年代にかけての図書館サービスを率先して引っ張ってきた人たちであり、大方はすでに現役の図書館員ではない。……彼らの主張は、当時のやり方でうまくいっているのだから大きく変える必要はないというものである。筆者は、その当時の論理はもはや通用しないから新しい論理が必要だと述べたので、すれ違わざるを得ない。³²⁾ [p.132]

選書論の先行研究をまとめると、図書館がいかにして本を選択するかという議論は膨大かつ様々な見方が存在するために理論の「正史」を描くことはきわめて難しいということが言える。そのなかでの構図を取って取り出すと、戦前の図書館は利用者に良書を届けるのが使命であるという「価値論」に反省・反対し、利用者の要求を最大限に叶えることこそが図書館の使命であるという「要求論」が現場の職員によって唱えられている場合が多い。一方、図書館では予算が限られている以上、図書の選択については優先順位を付けざるを得ないという研究者による論も存在し、この二者は往々にして不毛な論争を引き起こしている。

いずれにせよ、選書論の流れを捉えるといった研究は本稿の主たる目的ではないため、詳細の選書論の枠組み自体については、以上で紹介した先行研究のレビュー部分あるいはそれぞれの文献リストに譲る。

以上の図書選択論の先行研究についての素描に続き、本研究が目指す「図書館の知的自由論」についての研究をいくつか紹介する。疑似科学の図書を図書館でどう扱うかという問題は、図書館における資料収集・提供の自由と、一方で偽の知識を伝達して良いのだろうか、という社会的責任論との衝突の場となりうるからである。つまり図書館は利用者の知的自由を守る存在か、それとも社会的責任を負っているために積極的に特定の図書を推薦すべきか（あるいは議論そのものはほとんど見られないにせよ、その裏返しとして、理念的には不適切な図書をいかにして取り扱うか、ということも考えられる）という構造がある。これについては、先の選書論の先行研究と同様に、知的自由論に関する膨大な先行研究が存在する。これらを逐一紹介することは不可能であるため、4区分に基づき和書を紹介する。

この4区分は便宜的なものであり、排他的ではない。また、主として図書館の選書および知的自由を主題とした図書を列挙しており、無論、網羅的なものではない。

本節では、なぜ疑似科学問題を取りあげるのかという下地作りのために「選書論」「図書館の知的自由論」の先行研究を紹介した。しかし、図書館と疑似科学図書の問題を正面から取り扱った文献はそれほど見当たらない。なぜならば、これら「図書館の知的自由論」を扱った先行研究のなかでは、差別、犯罪、プライバシー、警察権力、ポルノグラフィ、政治思想といった諸問題に関係する課題が取り上げられることが多いためである。つまり我々の知識を人文科学・社会科学・自然科学に関するものと区分した場合、図書館の知的自由に関する議論は、人文科学および社会科学のみに注目しているといえる。ゆえに、自然科学についての「疑似科学図書」をいかにして図書館で取り扱うかという事例や、あるいは思考実験すらほとんど存在しない。

日本でも、図書館の自由に関する宣言の文中にある「資料提供の自由を有する」に抵触するとされた、科学的合理性に反した図書についての事例は存在する。たとえば、1989年に出版された遠

藤周作の対談集『こんな治療法もある』に関する事例がある³³⁾。

同書は、正当医療とは認められていないが、少数には効果があったように思われた医療法を紹介した図書である。まえがきには“(この治療法は)『絶対的』だと思えないでいただきたい”と断り書きがあったとともに、さらに治療法について注意喚起を行っていた。しかし同書内で紹介した治療を受けた読者から、副作用が出たとの苦情を受け、出版社は同書を1992年7月に絶版にするるとともに、1992年8月、全国の図書館に同書の閲覧・貸出の禁止を要請した。

これに対し、図書館問題研究会は会長名で、閲覧及び貸出の禁止要請は国民の知る自由を侵害するものとして抗議文を送付した。版元も、図書館への説明文のうち、どの内容を具体的に問題視し、絶版を決定したのかの説明を省略していた。そのため、図書館問題研究会の危機意識にならって除架・除籍を行わなかった図書館は多く存在した。一方で、マスコミが大きく報じたこと、医療関係書籍であること、出版からかなりの年数を経ていることを理由に、同書を除籍した図書館も存在した。結局のところ、日本図書館協会の図書館の自由委員会は、読者には、書籍の内容についてリスクを含めてどう評価するか判断が委ねられているため、安易な図書館からの除籍を拒否する姿勢を薦めている。

本件に関し、図書館問題研究会は、朝日新聞1981年11月19日の夕刊の記事にある、翻訳本の誤訳に対する発売元の責任が問われた訴訟において、書籍の内容は読者の側に判断能力があり、読者の良識で選択がなされるべきであるとの判例を裁判所が示したことを引用し、図書館は読者の判断力に全てを委ねるべきという方針を提示している。

ただし、図書館問題研究会の方針に端的にあらわれているように、本件については、科学的（つまり、医療に関する）知識が問題になっているにもかかわらず、それを翻訳本の誤訳と同一視していることは指摘できよう。もちろん図書館内部に蓄積された知識をすべて一つの水準とみなし、図

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

第1表 図書館における知的自由に関する先行研究

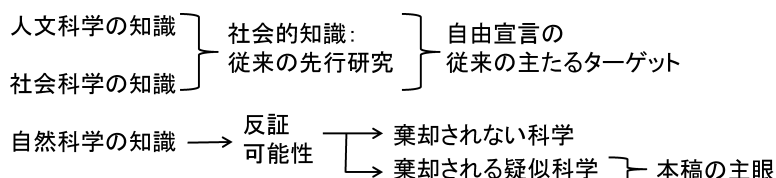
区分	説明	代表的な先行研究例
教科書、ガイドライン	図書館・情報学を学ぶ学生、あるいは実務に携わる図書館員向けに書かれた対応事例等を記述したもの	<ul style="list-style-type: none"> アメリカ図書館協会知的自由部『図書館の原則 図書館における知的自由マニュアル第3版』³⁴⁾ 河井弘志『蔵書構成と図書選択』³⁵⁾ 三浦逸雄、根本彰『コレクションの形成と管理』³⁶⁾ 日本図書館学会研究委員会『現代の図書選択理論』²⁸⁾ ほか、いくつかの司書課程の教科書など
事例集：ケーススタディ	図書館の知的自由が脅かされた事例を紹介。図書館における知的自由の理念とは何か、という理論を構築しようと試みる事例集であり知的自由とは何かという理論的面までは踏み込まない	<ul style="list-style-type: none"> 日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会『図書館の自由に関する事例33選』³⁷⁾ J. アンダーソン『図書館の自由と検閲』³⁸⁾ 日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会『表現の自由と「図書館の自由」』³⁹⁾ 日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会『図書館の自由に関する事例集』⁴⁰⁾ 日本図書館協会図書館の自由委員会『図書館の自由ニューズレター集成』⁴¹⁾ 日本図書館協会図書館の自由委員会『図書館の自由ニューズレター集成2』⁴²⁾
事例的アプローチ：帰納	図書館の知的自由が脅かされた事例を紹介し、図書館における知的自由の理念とは何か、という理論を構築しようと試みるもの	<ul style="list-style-type: none"> シャーリー・A・ウィーガンド「現実の一撃：レトリック、権利、現実の衝突と『権利宣言』」『図書館の権利宣言を論じる』⁵⁾ 塩見昇『知的自由と図書館』⁴³⁾ トニ・セイメック『図書館の目的をめぐる路線論争』⁴⁴⁾ 川崎良孝『図書館の自由とは何か』⁴⁵⁾
理論的アプローチ：演繹	図書館の知的自由の理念から、現実が起こってしまった、あるいは起こりえるであろう事例を対象に、分析	<ul style="list-style-type: none"> 山下信庸『図書館の自由と中立性』⁴⁶⁾ 根本彰「選択か？、検閲か？」『収集方針と図書館の自由』⁴⁷⁾ 渡辺重夫『図書館の自由と知る権利』⁴⁸⁾ 渡辺重夫『図書館の自由を考える』⁴⁹⁾ など

書館が自然科学的知識も人文社会科学的な知識をも同一視する姿勢をとることはひとつの見識である。しかし、次節で概観する、科学哲学者、カール・ポパーの議論を援用すると、自然科学的知識と人文社会科学的知識の質の差から、同一視は困難であると考えられる。したがって、後世から見た場合の後付けの枠組みではあるが、従来の自由宣言を適用していた領域と、実はそうでない部分についての領域を切り分けて考えてみたい。図示すると第1図のようになる。

一方、海外の、あるいは邦訳された図書のなかには、1、2の事例が存在した。たとえば、先に紹介した毒キノコを可食と誤記した場合の思考実験⁵⁾、あるいは、「カロリーが問題じゃない」⁵⁰⁾と題された文章は、本稿における疑似科学図書と図書館を考える上で手がかりとなるものである。こ

の文章はある大学図書館の書架に、明らかに間違った知識を記載した食物栄養学の図書が存在し、それを批判する準教授[原文ママ]への対応、および、その図書に対してニーズを持つ学生への対応を図書館員はどうすべきか、という紹介である。しかし、この事例は、“関係者の立場を守るため、カモフラージュされており実在の事象と類似があったとしてもこれは全くの偶然である”、とまえがきで断りを入れている。またさらに、これは答えを提示しないスタイルの教科書であり、あなたが館長の立場だったらどうしますか、という質問で終わっている。

また、目を引くものに *Collection Management* 誌に収録されたグラハム・ハワードによる「*Pseudoscience and selection*」⁵¹⁾と題された論文がある。これは図書館の選書について、本稿も依



第1図 従来の想定と本稿の主眼

拠するカール・ポパーの反証可能性の議論を下敷きにしている。ハワードは以下のように指摘する。科学には科学たらしめる客観的な規準が存在する。一方で、客観的な規準を完全にあてはめると図書館の蔵書構成が常に利用者に「正しい」ものを押し付けかねない「帝国主義的」な面に接近しうること、そこから逃れるためには社会構成主義を下敷きにすることで非エリートの、民主的な図書館像を目指すことが可能である。しかし一方でその立場では普遍的な蔵書選択の規準が喪われる。以上、ハワードが示唆するように、疑似科学図書の所蔵問題は、利用者のリクエストがあるから疑似科学図書も蔵書とすべきである、あるいは科学の体系に反するので棄却すべき、といった単純な二分法に留まらず、思想哲学的な議論につながっており、はるかに混みいった議論が必要である。ただし、ハワードの議論は、反証可能性の議論や社会構成主義といった理論的な面を紹介しているものであり、現実の図書館・図書館員がどのような判断を行っているか、という実務面にまで踏み込んだものではない。以上のように、図書館の選書、あるいは知的自由に関しては、数少ない例外を除いて、膨大な先行研究が存在するにもかかわらず、疑似科学図書に関する図書館の議論はほとんど存在しないか、あったとしても社会的知識と同一視している、あるいは、思考実験といった水準にとどまっている。言い換えると、疑似科学に関する図書選択に関しては、先に述べた4区分のうち、(1)、(2)のような事例として単発で見られるのみで、指針の策定や対応時の根拠策定といった理論化・一般化まで行われた議論は存在しない。

先行研究における、図書館の自由に関する宣言についての議論では、実は社会的知識に関する図

書の取り扱いがこれまでは主であったが、しかしながら、疑似科学問題を図書館で捉える際には、さまざまな困難も存在する。

科学的知識に関する図書を図書館の蔵書として所蔵する際に、科学的知識を扱おうと社会的知識を扱おうと、同じような水準で取り扱うべきであるという考え方は当然可能である。科学的に間違っているから本書は図書館に入れるべきではない、という議論は、容易に社会的知識に関する本をも排除する議論に敷衍しうる。したがって、このような図書を区別するような議論はすべきではないという論法は、論理的にはさておき感情的には成立する余地がある。

たとえば、伊藤らは、図書館の利用者のニーズを徹底的に応えていく図書選択論を進めていくなかで、“この論法（筆者注：利用者のためではない、図書館の「目的」からはじまる図書選択論）ではビニール本が、例えば、マンガやハーレクインに替えられても何もおかしくない”²⁸⁾ [p.47]と批判し、図書館がいわゆる「良書」を利用者に押し付けることへの忌避感を繰り返し唱えている。

このようにある面では頑なに知的自由を擁護し、利用者の要求を推し進めた幾人もの論者の果たした功績は大きい。繰り返しになるが、本稿は図書館からは「〇〇の本」を排除すべきである、とは主張しない。社会的知識に関する知識は、図書館において、多元主義的にさまざまな形で提供されるべきであるという立場に完全に賛同する。一方で、科学的知識が社会的知識とは異なった性質を持つ可能性がある以上、社会的知識とは異なった取り扱い方がありえるのではないかという疑問点のもとに実施した調査を報告するものである。

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

D. 疑似科学と反証可能性

本節では、疑似科学とは何かという記述を試みる。カール・ポパーの提出した反証可能性の議論を素描し、前節で論じた、科学的知識と人文社会的知識の性質の異なりについて説明する。その上で、さらに、ポパーの反証可能性が実際のところは科学あるいは科学者、科学者コミュニティを主たる射程距離にしていたことを指摘し、図書館の「選書」については、ポパーの議論はそのままでは射程距離外にありうることを論じる。

疑似科学問題を捉える上では、何が科学で何が科学のふりをしているかという境界設定が必要である。この境界設定を端的に捉えたものがポパーの反証可能性である。しかしながら一方では、ポパーの反証可能性のいわゆる「誤解」、すなわち、誤った知識は即座に棄却されるのであるという、従来、誤解されがちであったポパー解釈と、そこから容易に敷衍しうる、誤っている図書は即座に図書館から廃棄すべきであるといった単純な思考法を否定する。つまり本節は、本稿の依拠する理論的背景を素描しつつ、同時にその限界をも指摘する。

カール・R・ポパー（1902-1994）により提出された「反証可能性」は、科学と疑似科学の境界を設定する論理であり、科学哲学の領域に限らず、近年では一般向けの図書で解説されるなどよく知られている。ポパーは、論理実証主義者が科学とは何かということに着目する単称命題から全称命題を導き出す方法論が限界に陥っている点を指摘し、科学とそうでないものの差異を論じることにより、科学を疑似科学側から逆照射することを主張した。端的に説明すると、科学は、自らを反論するテストを考案できる。なおかつ、その自らを反論に晒し続けるテストに耐え続けた理論こそが信頼性の高い科学的理論であるというものである。自らが誤っていることを試すテストを考案できるか、つまり反証を許す可能性を持ちうるか、ということにより、「反証可能性」という命名がされている。従来は、科学とそうでないものの境界を議論するために「境界設定問題」という言われ方が行われてきたが、近年ではよりわ

かりやすく「線引き問題」と呼称されることも多い⁵²⁾。

たとえば、相対性理論の信憑性を確かめるテストはなお各地で行われている。したがって、ポパー的に言う、相対性理論はきわめて科学的な理論である。翻って、反証を作るためのテストそのものを考案できない、あるいは存在する自らを反証する事実があったとしても、言い逃れを行って自らの理論の延命を図ろうとするような理論は、科学的理論ではないということになる。ポパーはその象徴を、マルクス自体の業績は高く評価しているものの⁵³⁾、科学を僭称するマルクス主義や占星術に求めている。

ここで注目しておくべきことは、反証可能性を持つことと持たないこと、そして、反証可能性によって棄却されるか否かの基準は、それぞれ異なる点である。つまり、ポパーによると反証可能性をそもそも持ち得ない芸術や文学、哲学といった知識はそもそも非科学である。また、ポパーの文脈において、非科学という言葉は端的に「科学ではない」ということを表すだけであり、非難の意図は存在しない⁵⁴⁾。本稿もこの語の用法に従う。一方で、科学のふりをしているが、科学ではないものが「疑似科学」となる。

図書館情報学は、ポパーの提唱した理論に注目した過去がある。反証可能性はポパー前期の議論であるが、ポパー後期に提出された「客観的知識論」を援用しようとした研究が、1980年代には図書館情報学の領域では盛んに注目された⁵⁵⁾。ポパーの客観的知識論とは、認識主体から離脱した、「記録物」によって成立する世界が存在するという、心身二元論の一種の拡張である。この議論は、記録物をもってその重要性を説く有用性が評価され、図書館情報学の領域において注目を集め、日本でも導入が試みられた経緯がある⁵⁶⁾。

しかし、ポパー哲学の前期にして最大の「勲章」と言われる反証可能性を直接的に援用したような議論は図書館情報学内部にはそれほど見当たらない。それにはおそらく後の、T.クーンによるパラダイム論との激烈な論争の影響がありうる可能性は指摘できよう。当時の文献では、図書館

情報学者はパラダイム論にどちらかというたと捉えられような議論が散見できる。おそらく、パラダイム論は科学者そのものではなく、むしろ科学者コミュニティを駆動させる動機そのものを問うたゆえに、図書館の世界に親和性があったようにも思われる。

しかし、疑似科学と科学の境界設定を考える上では反証可能性の議論は避けて通ることはできない。というのも、疑似科学問題を捉える上での始祖としてポパーがあげられる上、ほとんどの疑似科学問題を捉える議論はポパーの議論を下敷きに行っているからである。

ポパーの議論は多くの誤読にさらされてきた。これについては『批判と挑戦』⁵⁷⁾に詳しい。ポパーの反証可能性を踏まえる上でいくつかの重要な点としては

- (1) 反証可能性は科学と疑似科学を単一の線で峻別する厳しい方法論ではない
- (2) 反証可能性はあくまでも「論理的」な議論であり、実践的意味においてはそもその射程距離外にある

ことを指摘しておく。

(1) に関して、反証可能性は、科学と疑似科学のあいだに厳密な線を引くものではない。たしかに科学という体系から確実に反する理論は反証可能性によって棄却される。たとえば、「水にありがとう」というと綺麗な結晶となる、というものを「科学的理論」と称するかぎり、これは现阶段の科学の水準から言えば、間違いなく疑似科学の領域に属する。ただし、ポパーは、反証がひとつ見つかったからといって、即座にその理論を放棄するように働きかけるといった、反証可能性を単純に厳しい方法論に落としこむことは忌避している。科学と疑似科学の境界には単純な線引きがあるのではなく、その間には広大な「グレーゾーン」があるとされる。たとえば、まだその真理性が確定し得ない最先端の議論や、あるいは実験装置や理論の発展に伴い、過去、疑似科学的とみなされてきたものが改めてすくい上げられるケースが存在するからである。彼は「なぜ疑似科学でさえ有意義なのか—科学のための形而上学的プログ

ラム」と題された一節で以下のように書いている。

たとえば、潮汐を月によるものとする理論は、歴史的には占星術的言い伝えの末裔である。ニュートンによってそれが受け容れられる以前は、この理論は占星術的迷信の一例として、ほとんどの合理主義者によって拒否されていた。ところが、ニュートンの万有引力の理論が示したのは、月が、「月下の出来事」にも影響を及ぼしようということだけでなく、月より上の天体のいくつかも、アリストテレスの説とは反対に、重力による引きの影響を地球とか月下の出来事に及ぼすということであった。(略) ここには、疑似科学理論をもてあまして追いついてしまうと、このうえなく重要な着想がいかに簡単に失われてしまうかが示されている。⁵⁸⁾ [p. 264-265]

また、たとえばニュートン力学はアインシュタインによる相対性理論によって反証された、という事実はポパーも認める。しかし、だからこそ、ある妥当範囲内（例えば光速のある一定範囲以内）において、ニュートン力学は安全に用いることができる理論であるとポパーは考える。

したがって、なにからなにも間違っている科学、たとえば本稿のきっかけとなった『水からの伝言』などは疑似科学としてひとまず棄却するにせよ、ポパーは科学の水準の進捗によっては再評価される事実が存在することを認めている。一方で、現実的には自らに対する批判に対して容易に言い逃れを行う、あるいは、自らへの反論を受け付けぬ独断的態度については、彼はこれをまったく科学的ではないと退ける。

(2) については、(1) をさらに精緻化したものといえるかもしれない。ポパーは実際の反証と反証可能性の混同を繰り返し拒否する。蔭山は「反証可能性の理論」で以下のように書いている。

ポパーは、反証の可能性と実際の反証はまったく別であり、前者の方が重要であって、反

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

証可能性理論は後者については何も述べていないと強調してきた。そしてさらに、前者の反証可能性は論理的な可能性であると繰り返し主張する。(略)そして実際に、ポパー自身、言明の論理形式を分析しただけでは、それが経験的に反証可能性な言明であるかどうか決定できないことを認めている。(略)では、どうしてポパーはこれほどまでに反証可能性の論理形式にこだわるのだろうか。(略)そのもっとも主たる理由は、論理が批判のための強力な武器だからである。反証を有効に機能させようとしたら、論理の問題にしておくのがもっとも効果的なのである。⁵⁹⁾ [p. 121-122]

例えば、ポパーへの批判者は、1905年にアインシュタインによって解かれた水星の近日点移動を例にあげる。古典力学においては既に「謎」として知られていたその問題の実例により、反証の実例には理論を覆す力はないと批判する。しかしポパーは、そのようなアノマリ（原則では説明できない逸脱事例）は「理論体系のどこかがおかしい」ことを示す有効な指標として用いることができるのだと反論する。

すなわち、ここでもポパーの反証可能性は、何か説明のできない事実があったからといって、その理論の即座の棄却を要請するものではないことが示されている。つまり、ポパーによる境界設定問題は、専門的訓練を受けた科学あるいは科学者コミュニティにおいては一定の有効な機能として働きそうであるが、図書館の実際に落とし込んだ際には、一部では参考になるには間違いないにせよ、必ずしも全面的に機能しうるとは考えにくい。

例えば、マイケル・ギボンズは現代の知識生産の過程が変容しつつあることについて、「モード論」という議論を提出している。ギボンズは以下のように指摘している。

変化は、知識生産の伝統的モードとならぶもう一つのモードの発生として記述され

る。われわれはそれをモード2とよぼう。モード1ともよぶべき伝統的知識が、ディシプリン（個別学問領域）の本来認知的なコンテキストのなかで生み出されることと対照的に、モード2の知識は、より広いコンテキスト、トランスディシプリナリな社会的・経済的コンテキストのなかで生み出される。⁶⁰⁾ [p. 20]

つまりモード論は、現代の知的生産の場は、「象牙の塔」たる伝統的な大学のそれに限らず、社会のさまざまな領域によって行われ、またそれが拡大していると主張する。ここからは、科学あるいは科学者コミュニティといった「狭い領域」においては斬れ味の鋭い反証可能性の議論は、必ずしも現代の知の生産状況を射程内に全て収めているわけではないことが示唆される。たとえば伊勢田は、モード2科学の台頭によって科学の多様化が認められ、また、市民の持つローカルな知がそこに取り入れられつつある以上、科学とそうでないものを一律の基準で区別する理由は減ったように見え、境界設定問題は最近あまり論じられなくなった、と指摘する⁶¹⁾。ただし、だからこそ伊勢田は、モード2科学の台頭の知の利用のされ方が多様化しつつある現状を踏まえて質保証の議論を再度改めて考える必要性があり、個別的な境界設定の重要性を唱える。いずれにせよ、図書館も多様化する知的世界と向き合うことを望むのであれば、従来行われていたような要求論・価値論といった二項対立の軸の選書論の議論を超えて、今後の課題として改めて選書論や蔵書構成論に向きあう必要が出てくるようにも思われる。おそらくその様相は根本の唱える「制限的要求論」⁶²⁾の実践的検討に近づいていくだろう。

以上をまとめると、ポパーの反証可能性は、間違った内容が含まれているからといって即座にその理論の放棄を要請するような単純な方法論ではなく、見かけよりもはるかに込み入っている。よって、図書館において、間違っている本が存在するからそれを除籍しようといった単純な方法論にはそもそもどうやっても敷衍しようがない。し

かしたからといって、全てなんでもかまわない、という質保証をも排除したアナーキズムに陥ることもこれは実際のところ望ましいともいえない。

そこで、従来提出されてきた理論の有効性や可能性と同時に限界をも把握し、次節からは本稿における主たる目的、「実際の公共図書館はどのように擬似科学図書」とつきあっているのかについて論ずる。

E. 実際的な運用のレベル

図書館における資料の収集・組織化・提供・保存の四段階を考えると、それぞれにおいての資料の取り扱い方法がある。選書の後、資料にどのような「意味付け」を行っていくかは各図書館で行われる業務であると考えられる。具体的には、分類番号を付与する、悩ましい図書については但し書き付きで提供する、書架分類をどう行う、閉架書庫に保存するといったケースを想定しうる。しかしどのような営みが「現場」においてなされているかを文献そのものから拾い上げるのは困難である。たとえば取り扱いが困難な「悩ましい本」は閉架に所蔵するといった現場のノウハウの事例報告は、筆者の経験からはインフォーマルコミュニケーションの場において耳打ちされる程度で、まず論文誌上には出てこない。これは図書館員自身の自制により、公式の場で語られにくいものであるとも考えられるため、ラポール（相互の信頼性）の形成が未熟な段階ではこの種の話は採取できないようにも思われる。このような背景のもと、単館の事例報告ではなく、複数館を対象とし、擬似科学図書といった「悩ましい図書」に対する図書館の営みが一般化できるような形を目指し聞き取り調査を行った。聞き取り調査にあたっては独自に次のような調査倫理規定を設定し、機微情報の提供に配慮した。

- (1) 社会学でいうウェーバーの価値中立に留意し、肯定的意図および否定的（弾劾的）意図がないことを事前に十分に伝える。
- (2) 被調査者は匿名とし、被調査者の属性（年齢、性別、居住地等）等も言及しない。ただし、館の運営を論じる上で必要な場合に限り

て（例えば正規職員／非正規職員など）の情報は公開する。

- (3) 被調査者の所属する図書館についても匿名とする。ただし論じる上で図書館の規模や地理的特性が必要な場合においては言及する。
- (4) 用語の定義については問われない限り被調査者の主観に任せ、筆者によるバイアスを無くすよう努力する。

特に (1) の、価値中立的に聞き取り調査を行っていることについては強調した。今回の調査は、ややもすれば検閲の実態を捉えに調査に來たとみなされかねない。そこで検閲の現状を捉えるといった否定的意図はないことと、図書館の実態がどのようにあるかを明らかにすることが筆者の目的であるということは繰り返し強調した。これらによって、これまでは比較的言及されてこなかった図書館の実態を聞き取ることができ、「図書館の自由に関する宣言」に対する教条主義的な言説とはまた異なった、図書館の重層的な実態のありかたをとらえる手がかりができたと考える。ゆえに、結論先取的な言い方になってしまうものの、本稿は今回の報告結果をもってして「図書館の自由に関する宣言を“厳密に”守っていない」と批判するものではなく、それをむしろ守りたいがゆえに理想と現実の狭間で様々な振る舞いを行っている実際の図書館・図書館員の姿のありかたを捉えることができたと考える。

II. 調査設計

A. 調査対象館

調査にはある程度の質問の枠組みをインタビューが構成しつつ、被調査者に自由に話してもらおう半構造化インタビューを用いた。調査時期は2009年10月～2010年2月であり、対象として北海道から関西までの公共図書館8館を対象とした。大規模公共図書館と小規模公共図書館の対比を狙い、また、積極的な発話を期待するために『図書館雑誌』や『カレントアウェアネス』といった各種図書館業界誌に取り上げられたり、積極的な発言を行っていたりする図書館を優先した。大規模公共図書館とは県立、ないしは地域

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

の中核都市に位置する図書館であることとし、小規模公共図書館は、地方の町村レベルで設定した。大規模図書館の奉仕人口対象は、15万～500万人程度（ただし最少の15万人は地域の中核都市であり、それに奉仕対象人口80万人が続く）、図書館費の規模は1億5千万円～15億円程度である。一方、小規模図書館の奉仕対象人口は5000～1万人以下、図書館費は2000万円以下である。被調査者に次の調査者を紹介してもらって雪だるま式サンプリングおよびソーシャルウェブサービスを用いてインフォーマントを探索した。質問は対面で行うこととし、ICレコーダー、メモで随時発話を記録した。

ここで、なぜ「大規模・小規模」の軸をとりあげたかについて説明する。現在の選書の要求論の流れを決定づけたといわれているのは、1963年の『中小都市における公共図書館の運営』および1970年の『市民の図書館』として一般的には解されている。当時、貧弱であった各地の公共図書館を実際に視察した上で目指すべき道を説いたこれらの書は各地の図書館に大きな影響を与えた。その中にはいくつか目を引く記述が行われている。

たとえば、中小レポートの中には“中小公共図書館こそが公共図書館の全てである”³⁰⁾ [p. 22] “大図書館は、中小図書館の後盾として必要である”³⁰⁾ [p. 24]、と述べられている。中小公共図書館こそ公共図書館である、という挑戦的な記載は、当時の中小図書館に勤務する職員の、大図書館に対する劣等感、羨望という意識を覆すための戦術的文言であるとされる。

しかし、この流れからすると、要求論というのは、本来は中小都市をターゲットとした選書論であったはずである。にもかかわらず、筆者の見限り、現在の時流においては、要求論はさながら全ての図書館にも適用される議論のように用いられている。つまり、現代において大規模図書館をも要求論の対象範囲として議論することは、前提条件の拡大解釈が行われているのではないか、という疑問が生じる。また、中小レポートは、ウェブに代表されるような、現代の多様な情報へのア

クセス可能環境と異なり、おそらく身近な図書館くらいしか知識へのアクセス手段がなかった時期に記述されたものである。中小レポートでは、“彼ら（筆者註：利用者）は実際に借りることの出来る一冊の本、生活上の疑問の解決にかけつけることのできる図書館さえ在れば、府県立図書館その他の大図書館について感知する必要はないと言ってよい”³⁰⁾ [p. 24] とすら記述されている。

当時の、知識と人とを文字という形で媒介するシステムは、小規模な図書館や、あるいは小規模な書店程度しかなかったであろう。しかし、現代はウェブ環境をはじめとし、多くの情報環境の激変がある。社会的構造がこのように変化した以上、図書館は変わらずにいる（べき）機能と、変わらざるを得ない機能があるはずである。

したがって、以上をまとめると、(1)大規模図書館での職員らの意識は要求論的なニーズをどのように受け止めているのか、(2)中小レポートで描かれたような要求論を肯定する立場は、未だに中小図書館の職員のなかで受容しうるものであるのか、という疑問が生じる。したがって、本稿では主たる軸として、大規模・小規模図書館という分析軸を採用した。

当然、それ以外に選書方針やコレクション形成に与える要因は多いであろうことは容易に想像がつく。例えば地理的特性や住民の志向、選書体制、選書カタログの利用の有無などの要因は即座にあげられるものの、それらの要因と様相は各図書館によってさまざまであり、それぞれを独立変数として捉えた場合の傾向性といったものはどうてい捉えられず、一般化の不可能な、単なるケーススタディで終わってしまう可能性がある。したがって、客観性・検証可能性があると考えられる「大規模／小規模図書館」というシンプルな軸を本調査は採用する。

なお、インタビューを行う中で、本調査での主眼ではないものの、選書カタログの利用の有無や、その利用の方法については重点的に尋ねた。一般的に現在の図書館における図書選択の実際では、書店などから書籍の実物を持ち込んでもらう「見計らい」と、新刊情報カタログ利用の2つ

を併用することが多い。しかし、館によってその利用率や利用のありかたは様々である。ただ、書店の店舗が近所に存在しない立地にある図書館すなわち往々にして小規模図書館では、選書カタログの重要性は高まるとされる。選書カタログの利用実態について言及している研究はほとんど存在しないので、参考として重点的に尋ねた。なお、選書カタログはアメリカにおいては「書評」が文芸評論と化し、図書館自身にとって使いにくくなってきたため、アメリカ図書館協会が中心となり図書館向けの「書評誌」*Booklist* を1905年に構築するに至ったとされる。日本においては、株式会社図書館流通センター（TRC）による『週間新刊全点案内』によるシェアが最も多いとされる。

B. 調査対象者

調査対象者は前述の通り、北海道から関西までの公共図書館の8館である。大規模図書館5館と小規模図書館3館であり、大規模図書館に関しては選書担当の職員に依頼した。大規模図書館に調査が偏っているきらいはあるが、大規模図書館をさらに細かく見ていく必要性から、このようなサンプル数となった。選書担当の職員とは、基本的にNDCの1次区分における5, 6類（自然科学、技術・工学）担当者のものである。また、選書担当が明確に区分されていない図書館の場合は、通常の選書担当者に依頼した。

以下に発話者のIDを記す。大規模図書館の被調査者はA, B, C, D, Eの5人である。小規模図書館の被調査者はi, ii, iiiの3人である。インタビュー調査にかけた時間は、最短で30分、最長で3時間である。

C. 調査票

半構造化インタビューであるため、基本的な質問の枠組みをこちらから提示しつつ、被調査者に適宜話題を膨らませてもらいながら発話してもらった。なお、本文中では必ずしも発話順に取り上げるのではなく、再構成して記述する。なお、インフォーマントには自由に喋ってもらうため、

疑似科学とは何か、地域性とは何かといった定義問題は質問を受けた時点で答えることにし、事前に説明することは行わなかった。

質問項目を第2表に示す。被調査者の反応や発話の表現の方法によって質問の順序を適宜入れ替え、調査を行った。

以降、筆者が発話者の大意をまとめて記述した部分には「」を用い、発話をそのまま引用する場合は“ ”ないしはインデントを用いる。また、筆者が文脈に応じて発話を補った場合は（ ）を用いる。なお、発話者にはライフヒストリー以外の箇所においては、図書館を代表したつもりで発話を行うよう要請した。

III. 結 果

本章では聞き取り調査の結果を適宜引用しながら報告する。

まず、疑似科学図書に限らず、「一般的な図書」に関する業務について質問した結果を報告する。具体的には質問項目を図書館業務の収集・組織化・保存・提供に分類し、質問と応答を本文中で再構築する。その後、本稿で主題とする疑似科学図書の問題に焦点化し、論じていく。以下では、収集・保存・蓄積・提供の各業務をセクションと呼称し、その業務ごとにまとめる。

A. 「悩ましい図書」全般について

1. 収集セクション

各図書館の選書体制については、大規模図書館はNDC1次区分に沿って、それぞれの専門の担当者を設置し、科学担当の選書者の場合、5類のみ、ないしは5, 6類と複数束ねた状態で選書にあたっていることがわかった。ただし、業務は持ち回りであり、特定の主題（あるいは関心）を持っているから選書業務に配属されるわけではないという証言はみられた（B）。小規模図書館では職員がほぼ全員で選書業務にあっていた。

選書業務の担当者の立場は様々で、選書担当グループとして成立するのは図書館の「正規職員／非正規職員」、「司書資格持ち／司書資格なし」のそれぞれの組み合わせであり、館ごとに大きく異

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

第2表 半構造化インタビューの内容

選書全般	<ul style="list-style-type: none"> ● 選書体制 ● 見計らいの利用方法 ● 選書カタログの利用 ● 選書規準の明文化の有無、あるいは運用方針 ● リクエストの実態 ● リクエストの謝絶実態
図書館・利用者層のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ● 自館は教育的な機関か、それとも娯楽的な機関か ● 利用者の図書館利用の想定される目的 ● 利用者の情報探索行動（ブラウジングか端的な OPAC 利用か）
他館連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館間相互貸借（ILL） ● 分館・本館の連携 ● レフェラルサービス
分類	<ul style="list-style-type: none"> ● 選書カタログの分類番号の利用方法 ● 分類番号の振りなおし ● 開架・閉架書庫の利用
疑似科学の図書	<ul style="list-style-type: none"> ● 疑似科学問題を認知しているか ● 収蔵の有無や是非 ● 書架分類の位置 ● リクエストの対応 <p>[スピリチュアルや占いについての発話が得られた際] →●その図書の扱い</p>
司書の持つ前提知識	<ul style="list-style-type: none"> ● 科学的訓練の経験の有無 ● 司書課程受講前と受講後の意識の変化
取り扱いに困る図書全般	<p>[性的な事象を扱った図書や特定の政治的な主張を行う図書等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者のクレームに対する対応 ● 図書館内部での取り扱い、運用方針
除籍	<ul style="list-style-type: none"> ● 除籍理由 ● 除籍規準の有無と運用 ● 閉架書庫への移籍
地域性	<ul style="list-style-type: none"> ● その図書館固有と考えられる図書の取り扱い
図書館の自由に関する宣言	<ul style="list-style-type: none"> ● 宣言自体の理解、感想 ● 業務中における意識 ● 司書や図書館の中立性について ● 実現方法
ライフストーリー	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館職員を目指した理由 ● 家庭環境

なっていた。例えば、Dには選書こそが図書館員の専門性の根幹であるため、非正規あるいは非司書資格取得者は選書担当には従事させないという発言があった一方で、Bからは、それぞれさまざまな立場から、3、4人を分野の担当として充て、総合的な立場から選書すると発言があった。ただし、Bの場合は選書で迷うケースにおいては全体選書会議にかけ、最終的には正規職員で判断すると証言があった。このように、組織的には最終

的な判断は正規職員が行うケースがほとんどであるが、実際のところは最終的な決定権はなくとも、実質の選書は委託職員に任せられており、それを最終的には職員が形式的にチェックするのみであるというケースもみられた(ii)。

どこの図書館であろうと、基本的に選書用のカタログを用いて選書していることが明らかになった。選書用のカタログでもっともシェアがあるものはTRCによる『週刊新刊全点案内』である。

ほかにも日販図書館サービス発行『ウィークリー出版情報』や大阪屋の『新刊案内』などが図書館向け新刊情報として知られている。これらは選書カタログや新刊カタログと言われる。一般的に蔵書構成 (Collection Building) 論においては、選書ツール、選択ツールという言われ方もするようだが、選書ツール等と指した場合は新聞の書評等も含まれより広義の選書に資するためのツールを指すため、本稿では選書カタログあるいは単にカタログという語を採用する。これはその週に出版された新刊図書の情報を行の案内とともにリスト化した冊子である。紹介する各図書には予め NDC が付与されており、記載のバーコードを読み込むだけで目録のコピーカテゴリーが可能となっているなど、図書館での利用に資するようになっている。

カタログは多くの図書館で用いられているものの、本調査においては一館、選書カタログを用いて選書することに強い忌避感をあらわす発言を行う図書館があった。

i: “わたしひとりでやっているの、わたしが全部、あと利用者からのリクエストだけです”

“ツールは特に TRC を入れていないので、新聞だとか、書店の広告であるとか、そういったもので選んでいます”

“(外の) 書店では見るだけ…注文は町内の書店に発注を出しています”

筆者: (なぜカタログを使わないのか?)

i: 「予算がない、町内の書店とのつながりを持っておきたい」

“司書の仕事とはなんなのだろう。これではカタログショッピングのよう”

“だからうちはそれ (カタログ利用) は一切していないで、選んだものを書店さんから裸のままできて、それをぜんぶ装備して、分類つけて、登録もして、ぜんぶやってるんです”

“(カタログに頼りすぎると) 司書はそれでいいのかな、と。あと、(選書の) 勘が鈍るような気がします”

この i にみられるような選書カタログへの忌避感、利便性の高すぎるツールに対する一定の警戒心として捉えることができるだろう。カタログそのものを利用することについて問う研究はこれまではそれほど見られないものの、これを選書論の枠組みから問い直す研究が日本において近年数少ないながら登場しはじめていると安井は指摘している²⁴⁾。

これらは図書館が能動的に、利用者のために図書を選択する段階である⁶³⁾。では一方で、利用者からのニーズを直接すくい上げる形であるリクエストはどうかを尋ねた。

基本的にはどの図書館でもリクエストは却下せず、ほとんど要求を通していった。特徴的な発言を紹介する。

A: “基本的には買ったりする方です。リクエストがあると、最新のものはよその図書館から借りられなかったりするので、リクエストがあったので買ひましようね、と”

C: “ほぼ買っています。こういうの (選書基準に合わない) がない限り落とさないんですよ。ほぼ買う形で検討して行って、でも予算が限られていますよね、だから落として行かないとしようがないってときにこういうので (リクエストを) 落として行くって感じ”

E: “8割がた買ってると思います”

i: “(リクエスト数は) 多いと思います”
“却下しない”

ii: “うちで請け負った分のリクエストは大体 8割程度は購入。残りは 2割は却下ではなく相互貸借にまわしてる”

なお、B, D, iii もリクエストはほとんど通していると発言している。これらを確認したあとで、実際にリクエストを謝絶しているケースについて尋ねていった。いくつかのケースで興味深い謝絶の事例がみられた。

- 「コミック本等は傷みが激しいので受け付けない」(A)

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

- 「予算があるときは全点買いをしていたが、予算がないので基準にあてはめて落としていく。類書，例えば刑法の本等はたくさんあるので謝絶する，しかけ絵本や変な付録がメインのもの，問題集や付属のCD-ROMがメインのものあまり買わない。ボーイズラブの図書はレーベル切りをしているが，外には（基準を）公表していない」（C）
- 「リクエスト用紙にあらかじめ買わない本を記述させてある。例えば漫画本や赤本といった問題集は買わない」（ii）
- 「リクエスト謝絶のためのルールは内規として各種存在する。しかしそのルールを外部に明文化して伝えてはいない」（A, B, E）

なお，ボーイズラブの定義は困難であり，さしあたっては，男性同士の同性愛を取り扱った漫画や小説のジャンルのことであると記しておく。また，ここでいうレーベルとは，出版社による図書の発行用の位置づけ，いわばシリーズのようなものである。往々にして「〇〇文庫」という記述がなされる。レーベルごとにターゲットとする読者層の違いといった特性があり，例えば，どこの出版社から出される性的表現を全面的に押し出した図書は「××文庫」から出版される，といった暗黙的了解が読者層には存在する。したがって，その暗黙的了解に則って，特定のレーベルの書籍群は性的表現等が強調されているため「図書館にふさわしくない」，ゆえにそもそも図書館の蔵書としないことが「レーベル切り」である。

一方で，i, iiiの小規模図書館では，リクエストが来た本はまず買うと強調した。iによる象徴的な発言をとりあげる。

i: “できるだけいろんな本を見せたい。本屋さんもちょっとしかないしこれだけのスペースしかないけども，でもやっぱりいろんな本をあつめてみんなに来てもらったら，ああこんな本があるんだっていう意外性がないとつまらないでしょ”

iの勤務する図書館は他の都市と隔絶した立地である。近辺の書店も小規模であるため，図書館が利用者への様々なタイプの図書への接触頻度を与えるために多様性のある蔵書構築を試みていることがわかる。同様の小規模図書館としては，iiiもリクエストはほぼ認めていると言いつつも，“特定の利用者の人からの繰り返しのリクエストが増えてきて…”との悩ましさをあらわす発言も見られた。

ここで，ILLと絡めて興味深い発言をした図書館を取り上げる。Aは口籠りながらも“中には買いたくない本もある”“リクエストが来たら仕方なく買う”と表現をしつつ，以下のようにリクエストの積極的な実現と，図書館としての志のすり合わせに困難があることを述べていた。

A: “出版物がよその図書館から借りられそうだったら借ります。持ってなかったり，リクエストを受けてうちで所蔵がなかった場合，基本的には買うツールと，あと県内で持っている館をまず調べます。それで，出版から過去6カ月だとよその図書館もなかなか貸してくれないので，一応それは来ちゃったら買しましょうと”

ここで特徴的にあらわれてくるように，リクエストは蔵書構成のみならず，ILLとセットにして考えなければならないということである。iiにおいても，リクエストで応えられない2割はILLで代用するという発言があった。やや結論先取気味になるが，本稿における主題に深く関わってくるため，Aの発言は第II章B節で詳細に論じる。

以上をまとめると，収集においては，

- (1) 図書館は基本的にリクエストを謝絶しない
- (2) 謝絶する場合は内規を持つ館もあるが，その内規は必ずしも外部に公表するものではない
- (3) 図書館にとっては収集したくない本もあるが，そのような本については利用者に提供するため，購入ではなくILL利用が行われている

という事例が認められた。

2. 組織化セクション

ここでは資料組織化にまつわる、資料への「意味付け」について報告する。図書館はさまざまな文脈において図書を扱うことが「許されて」いる。この文脈とは書架分類であったり分類番号の付与であったりする。そこで、本セクションにおいては、図書へのメタデータの付与を通じた意味付けの実際を尋ねた結果を報告する。

前述の通り、選書カタログを利用しているために選書カタログで記載されている分類番号を通常そのまま用いる、という図書館がほとんどであった。無論、カタログ利用を行っていないiでは、自らがNDCを付与するとの発言が見られた。

ただし、カタログにある所与の分類番号をどのように扱っているか、という点については図書館ごとに大きな違いが見られた。分類番号の振りなおしを行うか、という点を問うたところ、いくつかの事例が見られた。

E: “ほぼそのまま入れてるんですが、職員は選書のときに見てて、こんな MARC がついてるけどおかしいってなって直す”
“(ある漫画の社会評論本について)7類(芸術・美術)のひとが買いたくない…じゃあ3類(社会科学)で。分類担当同士での調整がある”

ここにみられることは、分類番号の振りなおしは、カタログの所与の分類番号が間違っていると判断されるがゆえに振り直されるケースと、それぞれの分野の担当者同士の調整によって分類番号が振り直されるケースがあるということである。後者のように、図書館としては持っていたほうがよい図書であろうが、その図書は自分の担当の書架には置きたくない、という担当者同士の心情がみられる。選書や排架の発言権を巡る図書館内の小規模なヘゲモニー争いともいえるケースは同様にCでも見られた。Cの場合は、ライトノベルを担当者同士がヤングアダルトコーナーに置くか、それとも一般書コーナーに置くかでしばしば交渉が行われると証言した。

ここでは個々の図書館職員としては、悩ましい図書であっても図書館として持つべきであるのは認めつつも、それを自分の担当とはしたくないとの心情がみられる。

他の事例として、純粋に利用者の利便性に供するために分類番号を積極的に振りなおす図書館も見られた。

Aは、拉致被害者の手記は当初、伝記に分類されていたが、国際情勢に分類しなおしたほうが“出る”(利用される)ので分類番号を振りなおすと発言した。また、分類番号の振りなおしの実例として、Aは“利用者から指摘をいただいて、この分類はおかしいでしよって。でも中見て納得できたんで、変えました”と証言があった。このように、Aのようにカタログの分類番号を所与のものにせざる積極的に分類を振りなおす図書館も存在する。

一方、大規模図書館であったとしても分類番号の振りなおしを行わない、という発言を行った図書館もあった。Bは、筆者が他の図書館では分類番号の振りなおしをするケースもあるようですが、と質問を展開したところ、Bは沈黙の後に、“振りなおしというのは可能なのですか、いや、たしかに出来ますね。今度からやってみます”と発言した。以下もBの発言である。

B: “よくもわるくも TRC さんの MARC 頼みになっているので、そのものだよ、って、機械的になってます。MARC についての分類で引き受けている感じ”

なお、小規模図書館においては担当者同士の押し付け合い、棚争いというケースは見られなかった。

iiは、図書館の分類番号によって図書の意味は変化するだろうが、利用者がそれをどこまで理解できているかはわからないし、OPAC全盛の時代に図書館側が思うほど分類番号がどれだけ有効に図書への意味付けとして機能するかという分類番号への懐疑を発言した。

以上をまとめると、

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

- (1) カタログに付与されている分類番号を振りなおすことがあるが、振り直さない図書館も存在する。
- (2) 以下の状況においてカタログの分類番号の振りなおしが観察された
 - ① カタログの所与の分類番号が間違っていると判断される場合
 - ② 図書館としては入れる必要があるとは認識しているが、自らの担当書架に置きたくない場合
 - ③ 利用者の利便性のためとなる。

3. 保存セクション

本セクションでは悩ましい図書に対する保存について報告する。公共図書館に限らず、図書館における資料保存というのは、ほとんどの図書館においては除籍の業務と表裏一体である。除籍を適切に行うことは資料選択以上に困難であるとししば言われるが、とくにいったん収集した悩ましい図書をどのように廃棄しているかの実態を調査した。

利用者からのクレームによって図書を廃棄することがあったかについては、どの図書館もないと断言した。ただし、性教育の本でクレームがついたことがある (C)、や、宗教書についてのクレームがついた際は、“まず、(宗教書は) 買ってない。(書架に既にあるものは利用者から) いただきますと” と言い返すと発言した図書館もあった (i)。

一般的に除籍は、汚損破損でどうしようもなくなったときのみ行うようである。この傾向はどの図書館においても共通であった。利用者からのクレームをもってして図書を安易に廃棄するような図書館は今回の調査においては存在しなかった。また、公共図書館にもかかわらず、そもそも除籍を行わないという図書館も存在した (B)。B は、B 以外の大規模図書館が近隣に存在しないため、B 自身が保存図書館との性格を強く持つと自称していた。

以上は利用者からのクレームによって除籍した

ケースは皆無であるという報告であるが、一方で、図書館職員自身の自己規制と図書の除籍について興味深い発言を行ったものがいた。

ii: “クレームがつくだろうということを想定して早々に除籍した本ならいろいろ知ってますよ”

“よりみちパン!セのシリーズで、『人はみな裸になれ』、とかそんなタイトル⁶⁴⁾。児童書です。なんだけれども、イラストもイラストだし、内容も内容だし、っていうことで早々に引き揚げた気がする”

“登録前に内部で指摘があって購入担当者に連絡をしたら、破棄しますということで登録すらされなかった。間違っただけなんだよね”

どうしてこのようなことが起こるのか、と ii に更に尋ねたところ、ii は、図書館の上部組織に司書資格を持っていない市役所からの出向者が占めていること、地域性ゆえに利用者や職員に“わがままな人が多く”、それらのクレームを想定して自主規制してしまっている、と自館批判の発言を行った。そこでさらに筆者が、では司書資格のための教育を受けていなかったら、司書資格を持っていない人、つまりクレームにおびえて除籍を是とする人と同じように考えていたかと問うたところ、“(除籍を) していたと思う。やはり、利用者からのクレームはこわい” という返答があった。このように、図書館員による自主規制が想像以上に多く行われている件には、アメリカ図書館界に衝撃を与えた記念碑的な調査にコロンビア大学の Marjorie Fiske による実態調査がある⁶⁵⁾。我が国においても大場博幸が「暗黙の選択基準：市町村立図書館における新聞・雑誌所蔵」⁶⁶⁾において報告を行っている。

以上をまとめると、

- (1) 利用者からのクレームで除籍は行わない
- (2) しかし図書館員の自己規制は存在するという証言がある

なお、除籍はしないものの、提供の水準で図書

との運用方法をコントロールする図書館は多く見られたので次項にて報告する。

4. 提供セクション

本項では、悩ましい図書をどのように提供しているかというケースについて報告する。これについては、多くの図書館が閉架書庫を利用していることが明らかになった。

A: 週刊新潮で酒鬼薔薇事件の子の顔写真が出たとき「書庫入りにする。分類を変えて取っておく」

B: “ここ1年半ほどではない（過去にはあった）” “これって図書館で置く本？というものは正直ありますけど”

C: “基本は新しい本は開架で、ハーレクインの一部とか、最初から書庫に入れたりするやつとか、少しはあります”

“(萌え系について) 図書館で別に買わなくてもいい本だよな、って。なんかどれにも(図書館の収集方針に反する点に) あてはまらなくて、類書もないよねって言って。でも、別にわざわざ入れるほどのものでもないような気もするし、最悪書庫で買うか(開架に置かず書庫置き前提として買うか)、みたいな” “本当にひっこめなきゃいけないような本は外に出していない、基本的に(書庫に) 入れたりはしないですけど、よっぽど裁判で負けたとかで閲覧制限された、個人の侵害が載ってる本とかありますよね、そういうのはわかった時点で閲覧制限をかけて、閲覧も手続きをして見ていただく”

E: “(閉架に入れることが) あります。主任たちと相談して、書庫に入れた方がいいんじゃないってなったら入れる”

なお、D, i, iiについては直接的な閉架書庫行きの話は聴取できなかった。いずれにせよ、ここで皆が共通して発話したことは、図書館に図書をいったん受け入れてしまうと、恣意的な運用では廃棄は行えないことである。また、図書館にとっ

てはふさわしくないとと思われるが、しかし図書館である以上、悩ましい図書も持たざるを得ないため、一時的貯蔵のバッファとして閉架書庫を利用している実態があった。

なお付言しておくが、閉架を「喜んで」積極的に活用している図書館は、今回の調査においては存在しなかった。悩ましい図書を受け入れざるを得ないが、積極的な公開はしたくないという悩みの着地点として閉架書庫の機能があると捉えるのがより現状に対する解釈として正解だろう。これをパターンリスティックだと断じたり、あるいはアーキテクチャ(環境管理型権力)^{67), 68), 69)}の悪意の発露だと論じることは容易であるが、むしろ筆者としては、図書館が悩ましい図書とつきあう上での「バランス」の発露だと捉えるほうが適切であろうと考える。

以上をまとめると、

- (1) 図書館は「悩ましい本」について、所蔵しなければならぬが、提供できないがゆえに閉架を利用している

B. 図書館の疑似科学図書の実際的な運用方法

本節では、本稿の主題である疑似科学図書をどのように図書館が運用しているかについて、これまでの議論を踏まえた上で報告する。重複する部分については紙幅の都合もあるため、前述の第III章A節での議論を適宜参照されたい。

I章で見たように、疑似科学とは何かを精密に定義することは難しい。しかし、この調査を行った時期は疑似科学問題として『水からの伝言』が前景化していた時期であるので、被調査者はそれを念頭に発言を行ったケースが多くあった(A, C, E, i, ii, iii)。また疑似科学問題が具体的なイメージとして掴めない被調査者には、筆者から“疑似科学図書とは、例えば『水からの伝言』やマイナスイオンについての本など…”と補足を行った。この場合、これら疑似科学図書が社会問題になっていると全員の被調査者が認識していた。

ただし、予め断っておくと、半構造化インタビューの手法をとっていたため、被調査者にある

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

程度疑似科学の認識を任せた部分がある。科学哲学領域では、占いや、いわゆる精神世界（スピリチュアルと呼ばれることも多い）については、それらを疑似科学と同一のものとは捉えないようである。そもそも、人口に膾炙している疑似科学の定義自体が「科学のふりをしているが科学でないもの」であり、占い・精神世界の本はそもそも科学のふりをしているとは言いがたい。しかし、発話者がそれらを同一視して議論する場合においては、その発話の流れをあえて遮ることはしなかった。

本節では、大規模図書館における疑似科学図書の扱いと、小規模図書館での扱いに区分して論じる。

1. 大規模図書館について

大規模図書館における疑似科学図書の扱いについて、ほぼすべての図書館で共通していたことは、「すでに自館に入ってしまった疑似科学図書をどう扱うか」という視点であった。また同時に、そのような疑似科学図書へのリクエストが行われたらどうするかという筆者の質問には「実体験をもとに」言及するケースが多くあった。

a. 疑似科学図書の収集セクション

本セクションでは疑似科学図書をどのように収集しているかについて報告する。

A: (免疫力を高める健康情報の本について)
“あんまり買いたくなかった方だったのかな？でも予約が結構いっぱい来ちゃったので買い足しをしました”

筆者: (積極的に買ったりするのか?)

“リクエストがなければ買いません”

筆者: (来たら?)

“仕方なく買う。よその図書館で持っていればラッキーと思ってよそから借りますし、ない場合はしょうがないねーって言って買います”

“(精神世界の本の) リクエストはあった。根強く来ます”

“その人が信じてるならそれでいい。自分

(の蔵書として個人で) で買うのはいや”

B: “(疑似科学図書は) 入ってはいますね。”
“(リクエストを却下することは) なくはないんじゃないでしょうか。”

“やっぱりそのときの話題とかになるとわーっと予約集中したりするんで、これはそんなに複数必要なのかという話が出ることもありますが、あまりにも1冊だけで何十人もの予約をまわすのはリスクが大きいのので(複本を買う)”

C: “そういうものとして(疑似科学は) 世の中に存在するので、そういうものだからといって排除するのは困ったことですよ、図書館としては”

“そういうのが好きな人もいるから、そういう人の要求もある程度はくんであげた方がいいのかなあと”

“買い控えはするけれど…”

“明確な理由がないと、要望があるものは断れない”

D: “たとえば、市町村の図書館から、こういうのが世の中に出てるんで買ってくれませんかというのはある”

E: “リクエストが多かったら買っているかなという程度(であって、積極的に買っているわけではない)”

“リクエストがあれば買う。出版点数とか、この人は売れているとかで差をつける”

“まるきり信じるのはどうかと思うけれど、まあそういう思想があってもいいかなと思う。(だから図書館にあっても) まあいいと思う”

ここで特筆すべきはAのILL観である。Aは潤沢な予算を持つ公共図書館であり、所在地の市の財政力指数も1を超過している。したがって自分たちは他館と比べて予算が豊富であるという自覚ゆえの特徴的な発言が何度かなされていた。

A: “予算がありますから、(悩ましい本であっても) 周りの市町村には(Aなら)

買ってもらえる、という期待を受けている感じはします”

このように、自館は予算の豊富な県内の中心館であるがゆえに、玉石混交な本を持つことをむしろ他館から要求される圧力があると自覚しつつも、一方で、全点揃えるといったデポジットライブラリのようなことは不可能である、という現状の裏返しで“よその図書館で持っていればラッキーと思ってよそから借ります”という発言につながっている。また A は疑似科学図書について、図書館員としての自分の責務ゆえに、プライベートな自分という立場からは好ましくないと考えていても、利用者自身のニーズに沿うならば図書館は資料の提供をせざるを得ない事情について、以下のように述べている。

A: “必要としている人がいるから（リクエストが）出るんでしょから、基本的にわたしたちはなんとか言える立場ではないので、幸せになるんだったらいいわよね、と”

このように、自分自身のプライベートな意識の段階においてはその図書への忌避感があっても、図書館員としての行動の段階においては、「悩ましい図書」を収集している姿が浮き彫りになっている。このように、図書館員としての業務と自分自身の意識の乖離について言及したものに C もいる。C は以下のように述べている。

C: “自分だけの価値観でやるものではないというのは、なんとなく思い始めましたね。はじめのころは漫画を買うのも違和感があったし、こんな本まで買うの、いらないよね図書館にはって思ってたけれど”

“図書館がお高くとまっても、市民のためのものなので、ある程度使ってもらえなければ意味がないことなので”

“利用があればそれなりに対応していかないと”

ここにあらわれるように、図書館員自体にも自らの意識と行動の差があるようである。むしろ、そのように図書館を相対化する視点があるからこそ、違和感を持ちつつも悩ましい資料の提供を行う、という重層性がある。

b. 疑似科学図書の組織化セクション

図書館は疑似科学図書をどのように排架分類しているかを報告する。ただし、本節における議論はほとんど前述第 III 章 A 節 2 項の分類番号の振りなおしと重複するため、疑似科学に絞った発言のみを抽出し、紹介する。

C: “スピリチュアルは古い、人文科学。疑似科学は科学に排架。TRC のまが多い”

D: “古いとかそういう本は 147、科学は科学の本だから、それは分類によって分けられる”

E: (クレームをつける人がいたとき) “隣に「これ(反対意見の本)も並んでますよ」というので、(科学という同一分類で)並んでいる意味はあるかなって思います”

“たしか『水からの伝言』は分類番号が(選書カタログのなかで科学から占いに)変わったのでは?”

ただ、図書館員が積極的に図書の内容を精査して、疑似科学図書であるから科学の分類番号から別の分類番号に振りなおすといったケースは見られなかった。

c. 疑似科学図書の保存、提供セクション

ここでは疑似科学図書の除籍や提供について報告する。疑似科学図書であるからといって除籍されるケースは認められなかった。つまり、除籍については通常の他の資料と同等の取り扱い方法であるという発言が共通してなされた。

提供についても同様である。ただし、B は、疑似科学的な健康情報の図書を例にあげて、自製品の積極的な販売を目的とした図書の場合は閉架に収蔵するという発言を行った。iii も同様の発言をしている。具体的には、ページの奥付に健康食品の購入先を記してあるようなケースである。

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

B：“明らかに売り込みみたいなの、連絡先書いてある、みたいなのだとちょっとまずいんじゃないって感じですけど、その一歩手前みたいなのだと、あとは判断するのは利用者さんだからね、と（開架に置く）”

Bは広告としての連絡先が書いてあるかどうかという基準で、疑似科学図書か否かと捉える理由を以下のように説明した。

B：“正直なところ、私自身が科学の分野の選定に対するスキルがかなり足りないと思うんですよね。だからもっと見るべき目のある人に”
“きちんとしたものを教えてくれる方がいれば選書の参考にご意見を伺いたい”
“もっと知識のある人がきちんと選ぶべきじゃないかなってというのはあります”

このような悩みを吐露する図書館員がいる一方で、自分の図書選択に大きな自信をもつ図書館員もみられた。

D：“図書館は不偏不党の立場。たとえば左がかった雑誌や図書を買ってくれという人が来る。それはあなたの意見であって、判断するのは利用者ということ。我々が選んでいる本であるが我々のあり方は中立だと”
“我々は常に中立で、それは継続的に変わりません”
“本を収集しているからこの本を買ってくれとか、貴重だから買ってくれとかいうものではなくて、収集方針の選定基準に沿って買うので、それは図書館に任せると。それがなくなったら図書館ではない、ということです”

なお、Dは選書について以下のように語っている。

D：“非正規職員もいるけれども選書には関わっていない。もちろんそれは正規の職員

で。選書はやはり司書の根幹の部分だから、それは司書がやる”

このようにDは司書の専門性としての自らの判断への自信を覗かせる。再掲になるがDは“占いかかそういう本は（NDCの）147、科学は科学の本だから、それは分類によって分けられる”と発言している。なお、Dは正規職員司書の判断基準を絶対のものとしておきながらも、一方で選書カタログをいわば鵜呑みにし、『水からの伝言』を自然科学に分類している。

2. 小規模図書館について

ここでは小規模図書館における疑似科学図書の扱いについて報告する。しかし、それほど記述に耐える分量の発言は採取できなかった。というのも、先に論じたように、巨大図書館において疑似科学図書は「既に自館に入ってしまったのでどう扱うか」という、既に自明になった問題であった一方で、小規模図書館では疑似科学図書は“（少ないが）ある”という発言を行っており、前述の大規模図書館のように、どのように対応したか、というケースがそれほど得られなかったのが要因である。

i：“（収蔵されて）いるところもある。前から入っていた部分もあるし”

筆者：（疑似科学の本のリクエストがあったら入れるか？）

ii：“（もし来た場合は⁷⁰⁾内容、難易度、値段、大きさ、量などを考慮して入れるかどうか判断する”

“（疑似科学図書を利用して）自分で判断する力、探していく力（つまりリテラシー）は少しずつでいいから身につけてほしい”

iii：“（健康食品の）連絡先のある本なんかは、閉架に入れたり”

ここでi、iiに見られるように、小規模図書館における疑似科学図書への対応は「次に来たらどうするか」という将来への想定をもととして議論

しているものであり、既に入っている疑似科学図書をそれほど問題視していないともいえる。これは大規模図書館が「既にある図書に対してどうつきあうか」という悩ましさを吐露した傾向にあるのとは対照的である。例えば i は、のちに“もっと入れてもいいんじゃないか”という発言を行ったように、玉石混交な書架を積極的に肯定する発言も行っている。もちろんこれは i の所在地においては、多くの図書を一箇所にまとめて他に所蔵している社会的装置が存在しないがゆえに、利用者への多様なニーズをかなえようとする背景のもとでの発言である。同様に、ii は、そのような科学的手続きを持っていない資料がもしあるからといって、リテラシー教育に資することができる、と発言したように、疑似科学図書を蔵書ないしは利用者の資料へのアプローチの多様性と捉えているふしが見受けられる。いずれにせよ、i は、図書館の中立性についての質問に対して、即座に“いろんなひとにサービスできて、みんなが満足するのが中立なのかな”と答えるように、楽天的であり、積極的である。図書館の理念を忠実に目指しており、i の発話はきわめて参考に富むが、一方でそれは「悩ましい図書」へのリクエストといったニーズが日常的にそれほどないがゆえの特性と言いつつ換えることはできるかもしれない。

IV. 考察、まとめと今後の課題

A. 大規模図書館と小規模図書館の差異

本節では、採取した図書館員らの発話を踏まえて、発見できた傾向について述べる。個々の事例については、次節において述べる。

まず、小規模図書館の職員であろうと、大規模図書館の職員であろうと、今回の調査対象者の図書館職員全てが疑似科学は社会問題となっていることは認識していた。また、疑似科学図書の存在についても認識していた。しかし、大規模図書館と小規模図書館では、疑似科学図書の運用方法は異なっていた。大規模図書館の職員は疑似科学図書を既に自館に入り込んでしまっている、いわばアノマリ（例外）として捉えている一方で、小規模図書館では蔵書の多様性を担保する存在であ

る、とみなしているように思われる。

また、大規模図書館では疑似科学図書に限らず、取り扱いの難しい本を押し付けあう棚卸が見られた。ここから理解されることは、予算があるということは必ずしも大規模図書館員にとって喜ばしいものではないということである。自館のみの水準で議論するのであれば、予算が多いことはおそらく喜ばしい。しかし、ILL といった図書館ネットワークの網の中で捉え直すと、玉石混交の「石」のほうの図書の購入を他館から要請されているように思うとの A の証言があったように、いわば予算の豊富さが当人たちにとって、「裏目に」出てしまっているケースがある。発話者によって、図書館という組織全体を俯瞰したときの自らの意識と、その一員としての図書館員としての意識と、図書館員とは別のプライベートな自分の意識とが混在的になっていることを自覚しているものがみられた。例えば個人としては「悩ましい本」は持ちたくない、自分の担当の書架にも置きたくない、しかし、図書館全体としては持たないといけないと理解している、といったケースである。

このように、大規模図書館では、疑似科学図書は図書館にはふさわしくないと悩みつつも、図書館全体のことを考えると置かざるを得ないという悩みがある。このような意識の重層性に自覚的でありつつ、業務に従事している図書館員がいることが観測された。ここにおいては「ニーズがあるから図書館には何だって本を入れるべきである」といった平板な議論が入りこむ余地はおそらくない。むしろもっと重層的で、個々人の持つ悩ましさと、日常の業務のすり合わせをしている姿がみられる。これは、小規模図書館の職員が、蔵書の多様性の担保として疑似科学図書を捉えていることと対照的である。なお、付言しておく、積極的に疑似科学図書を喜んで収蔵しているというケースはない。

B. 本稿におけるいくつかの発見

本節では、本稿で明らかになった、いくつかのパラドキシカルにも思える事実について述べる。

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

閉架書庫が図書館の一時的な貯蔵庫機能、いわばバッファ機能を持っていることが発見されたことも特筆できる。所蔵はしなければならぬ、OPACでもデータそのものは供している、しかし、書架の並びを「汚したく」ない、という、複数の矛盾する意識が焦点化し、それが閉架書庫への収蔵に繋がっている。千代田区立図書館の元館長である柳はリクエストが来たからと機械的かつ従順な受け入れしか行わない図書館員に対する異議申し立ての文脈で、書架の並びが次のリクエストへの影響を与えると論じているが⁷¹⁾、この議論とも関連する。

また、発見の一つに、選書カタログ、とくに選書カタログの所与の分類番号が、「悩ましい図書」を図書館においてどこに位置付けるかを定める機能を持っていることがあげられる。フーコー⁷²⁾が論じるように、知の分類は権力作用に他ならない⁷³⁾。そのような権力作用を行使せざるをえないにせよ、その権力性に自覚的か無自覚的か、という水準と、選書カタログの分類番号利用への自覚的か無自覚的かの水準は近接している。選書カタログはもはやほどの図書館においても必須のものとして化しているし、これによって業務量の削減が行われていることは否定できない事実である。ただし、iが警戒心をもってカタログを捉えている発言が象徴的にあるように、カタログを利用せざるを得ない状況においては、図書館は知をあつかう機関である以上、カタログの分類番号を所与のものとして、各図書館が批判的に問い直すことが必要になってくるのかもしれない。例えば、iは、小規模図書館に勤務している。地元の小規模書店との関係を重視すると同時に、出張等で大規模都市に行った際には必ず書店に立ち寄り、自分の選書のカンを磨くという発言を行っている。簡単にカタログ選書に依存し得る地理的環境であるからこそ、むしろiはカタログを忌避するという意識的な行動も見られた。iほど徹底したカタログ忌避は現実的には難しいかもしれないが、少なくとも、カタログに付与されている所与の分類番号を批判的に問いなおす行為そのものは、現在でも十分に可能であると考えられる。つまり、ゼ

ロから自分で目録を作るような目録作成能力を育成するよりも、むしろ所与の目録等に対して批判的検討を加えることができるか否かという能力のほうが現実的には求められるのかもしれない。これは、疑似科学批判を精力的に行っている科学者の天羽優子による、

あるものを「ニセ科学」と呼ぶのは、「レッテル貼り」じゃなくて「レッテル剥がし」。科学でないものに誰かが先に「科学」というレッテルを貼ったから、剥がすという余計な作業が必要になっただけ。⁷⁴⁾

という発言とも遠く関連するように思われる。

また、疑似科学図書と、社会的に悩ましい図書を比較した場合、特定図書を開架から除架する判断水準がある程度異なっていることもわかった。例えば、健康情報を推薦する本で、かつ連絡先が明記されているような本は疑似科学的だと見なし、図書館に受け入れることを忌避する図書館員が存在することがそのあらわれである。しかし、連絡先の有無といった明快な基準がない場合は、なしくずしにリクエストを受け付けざるを得なく、科学者コミュニティなどではおそらくある程度有効に機能しているであろう反証可能性といった境界設定は図書館の実際の運営においてはやはり直接的に援用しにくい。また、連絡先の記述されている疑似科学図書はむしろ販促的な意図をもって出版されていると思われる。したがって、連絡先の有無で疑似科学図書か否かと判断する手法は、例えば連絡先の書いていない疑似科学図書を除架する手法たりえない。例えば「特定の」投資会社を薦める図書というのもありえるだろうが、連絡先の有無のみをもって議論すると、疑似科学図書と特定の投資会社を推薦する図書の除架の水準はおそらく接近してくる。しかしながら今回の調査においては、「社会的知識」に関わる図書で連絡先の有無を問題視する発言は見当たらなかった。疑似科学図書と投資先推薦図書の出版物の流通量の違いや、あるいは、いわゆる「波動」や「浄水器ビジネス」といった疑似科学とされが

ちな領域は、よりビジネスおよび宣伝に繋がりがやすく、今回の調査において「可視化/不可視化」に繋がった可能性はある。

いずれにせよ、連絡先の有無をもってして疑似科学図書と捉える手法は疑似科学の図書を疑似科学の図書と認識するための必要十分条件の手法ではありえないが、選書や閉架収蔵への判断基準の一つとして捉えている図書館があることが報告できただけで一定の有効性があると考ええる。

ただ、前述の通り、反証可能性といった科学者コミュニティ等ではそれなりに有効に機能しそうな理論は、図書館の実際においては射程距離外であることは理論的・実践的両面において認めざるを得ない。ここにおける、科学者コミュニティと一般市民との知の接続において、図書館がいかに果たしうるかについて論じることは難しい。おそらくサイエンスコミュニケーターといった外部のインタープリター（通訳・媒介者）の働きが今後望まれるのではないだろうか。

いずれにせよ、小規模図書館と大規模図書館によって、疑似科学図書に対する言及のありかたが全く異なる点を発見したことが、筆者の考える本稿の最も重要な成果である。小規模図書館はいわば疑似科学図書を蔵書の多様性を担保するための存在と見なし、「未来向き」に、もし入ってきたらどうするか、という議論を行う傾向がある一方で、大規模図書館は、既に疑似科学図書が書架に存在してしまっているため、どのように対処すべきか悩んでいるという傾向がある。したがって、疑似科学図書（あるいは悩ましい図書全般）と図書館というテーマで議論する際には、「そもそも、自分はどのような規模の図書館を念頭においているか」ということに対して自覚的である必要がある。これが本稿の最も重要な発見であると考えられる。

C. 問題点と今後の課題

本稿における諸問題および今後の課題を整理する。理論面において、本稿ではいくつかの前提を自明のものとして扱った。自然科学の知のありかたは人文社会科学の知のあり方と異なるという立

脚点を自明のものとしているし、疑似科学とは何かという定義も自明のものとして取り扱っている。前者は例えばプラトンあるいは新カント派の言う、自然科学と社会科学の知のありようが異なるといった、真善美についての議論を参考にする必要があるだろうし、疑似科学図書に関しては、科学哲学者、K. R. ポパーの提唱した「反証可能性」⁷⁵⁾は素描したにせよ、それをルーツとした様々な論者、例えばポパーの論敵であるT. クーン⁷⁶⁾や、ポパーの批判的継承者であるラカトシュI.⁷⁷⁾による議論等々をさらに踏まえる必要があるだろう。加えて、科学哲学で行われている、科学そのものあるいは科学者コミュニティを主たる射程距離とするそれらの議論が、図書館の蔵書構成を理解する上でどの程度手がかりになるか、直接的な援用が可能なかを検討する必要もあろう。あるいは、第I章D節で見たように、ポパーの反証可能性論は疑似科学問題を考える上での手がかりになることは間違いないが、この理論だけでは図書館における疑似科学図書の問題を捉え切れない以上、ポパーから敷衍した、あるいはまったく違うアプローチを取りうる可能性もあると考えられる。以下に素描する。

たとえば、近年盛んになっているものに、Narrative Theory（物語論、物語り論⁷⁸⁾）がある。歴史学者のダントーによって「無色透明な単一の「正しい」国家の歴史」を破壊するために提出されたこの議論は⁷⁹⁾、近年、医学や看護といった領域において盛んに受容されている。物語論を援用した、著名な心理学者のブルーナーは、人間の物事の認識構造を、「論理-科学的様相」と「物語様相」の2つに分け、人間の認識は両方の様相によって相互補完的に働いていると論じている⁸⁰⁾。ここで、物語様相は必ずしも科学的に正しい必要はないことが特徴的である。心理学や看護で物語論がよく受容されていることが示しているように、この論のもつ特性は、例えば「医師」のみに通用する「論理-科学的様相」だけでは、患者の不安といった「語り」は吸収し尽くせないことを暴きだす。つまり、物語論とは、「科学的に必ずしも正しくなくても構わない」語り

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

と、それによる救済の重要性を指摘するものである⁸¹⁾。乱暴に言い換えてしまえば、仮に疑似科学的であったとしても、物語的なものは科学的な軸でのみで成り立つものと相互補完的な関係として機能しうる。

翻って、日本における図書館では健康情報棚の設置が盛んである⁸²⁾。健康情報棚は闘病記を中心にした特集コーナーであることが多い⁸³⁾。この物語論に積極的にコミットする立場からすると、必ずしも「科学的に正しくない」図書であったとしても、物語的に有効であれば、むしろそれは図書館あるいは健康情報棚にとっては疑似科学図書の収蔵は望ましい、といった価値の転倒は十分に起こりうる。疑似科学図書の収蔵の是非の倫理についてはひとまずおくにしても、疑似科学図書のいわば「有用性」については、理解しつつも本稿では触れなかった。

また、選書カタログが筆者の予想以上に、図書館においてはインフラと化していることが発見できたのは収穫である。これについて、日本における選書カタログの展開と受容についても、たとえばTRCの成り立ち、日本図書館協会との関係も含め、検討する必要がある。選書カタログは、カタログガーをはじめとした人々の膨大な労力がつぎ込まれた非常に有益で利便性の高いものである。ただし、だからこそ、図書館における選書カタログの積極的な利用といった、利用者からは不可視になりやすい、いわば環境管理型権力に対して、それを批判する・肯定するといった単純な姿勢にとどまらない、このようなものが存在することそのものへの敏感さの必要性は指摘しておいたほうがよさそうである。

本稿では、なるべく被調査者の発話は忠実に解釈し、裏の意図を読むといった行為は極力避けた。また、発言を忠実に解釈したのと同等の理由で、調査者がそもそも持っている、図書館システム全体・図書館員・そして図書館業務外の自分といった、重層的な意識を明快に切り分けていないゆえに、議論に矛盾や混乱が生じている可能性は否定できない。これらの問題に対しては、量的調査でフォローするか、さらに調査範囲を広げてい

く必要がある。

また、本稿は事実を報告しただけであり提言は避けた。成立過程において多くの図書館員の苦闘を経た図書館に関する自由宣言は、筆者自身も「綺麗な理念」であり貴重・重要なものであると考える。一方で、被調査者が愚痴まじりに語った「現場」は、理念だけではおそらくどうしようもない現状がある。前者は司書ならば全員が知っているであろうし、後者は知っている人は知っているが口を噤んでいるであろう。あるいは単純に知らない人には想像がつかないであろう。だからといって被調査者が率直に語ってくれた泥沼の現状を指して、図書館の自由に関する宣言の順守が行われていないので批判するべきだという、ある種の図書館系の学会等で散見される議論は実のところ有害無益であり、思考停止の一種とも言える。むしろ望むらくは現実と理論の距離を索出しつつ、絶えず批判的討議に理念と現実をともに晒すことではないだろうか。

ゆえに「悩ましい図書」が大量に流通している日本の出版流通の現状を含めた「泥沼」をきちんと踏まえ、図書館は、ないしは我々は、どうすべきであるか、という提言は本来行う必要がある。だが、本稿は問題の所在とその諸相をあきらかにしたことで第一義の目標を達成したと考え、提言といった「べき論」は範疇外とし、別稿に譲る。

謝 辞

本稿は多くの方々の手助けを頂いた。答えにくい、不躰な質問にもかかわらず本音を率直に語って頂いた各地の図書館員の方々には厚く御礼を申し上げる。なお、正規雇用の方々からは比較的率直なご意見を頂いたのに対し、たとえば指定管理者制度の図書館に勤務するの方々においては、その悩ましさを吐露は往々にして婉曲的であった。難しい勤務状況のなか、可能な限り語っていただいた皆様には心より感謝する。郡山女子大学図書館の和知剛氏、成田市立図書館の米田渉氏らには被調査者の紹介に多くの助力を頂いた。筑波大学の小林映里奈氏にはデータの整理に尽力を頂いた。

前述の和知氏をはじめ、東京大学大学院教育学研究科特任研究員の今井福司氏、国立国会図書館関西館の小篠景子氏、イリノイ大学メディア学部コミュニケーション学研究所の小牧龍太氏ほかからは多くの有益なコメント、示唆を頂いた。なお、諸氏から頂いたコメントは、言うまでもなく各々個人の見解であり、その所属する組織とは無関係であることをお断りしておく。諸氏の中にはこの論文の性格上、謝辞に氏名を挙げさせていただくことを固辞された方もいる。それを筆頭筆者が“現場と理論との接合点を目指したいがゆえに、あなたの名前を挙げさせていただきたく”と説得して、謝辞に氏名を挙げる許諾をいただいた方がいる。すべての文責は筆頭著者に負う。なお、本研究は平成21年度、22年度筑波大学知的コミュニティ基盤研究センター公募研究の助成を受けたものである。

注・引用文献

- 1) 『水からの伝言』(江本勝, 水からの伝言: 世界初!! 水の氷結結晶写真集. 波動教育社, 1999, 145p.) とは, 江本勝による写真集である。江本は「水にありがとうという、水の結晶がきれいなものになり、ばかやろうという汚い結晶になる」と主張し、それを裏付けようとした写真集を発行した。なお、江本のそれは疑似科学の象徴とされている。
- 2) たとえば、学習院大学の物理学者、田崎による、田崎晴明, “水からの伝言を信じないでください”. (<http://www.gakushuin.ac.jp/~881791/fs/>), (参照 2011/11/03) は、初学者を念頭に置き、さまざまなひとに理解しやすく記述されている。
- 3) ウェブを検索すると、当該番組のテープ起こしを行ったブログ記事や各種動画サイトでの転載が確認できる (参照 2011-11-03)。
- 4) 内田麻理香. 科学との正しい付き合い方: 疑うことからはじめよう. ディスカヴァー・トゥエンティワン, 2010, 286p., (Dis+cover science, 2).
- 5) Wiegand, Shirley A. Reality bites: The collision of rhetoric, rights, and reality and the library bill of rights. *Library Trends*. 1996, vol. 45, no. 1, p. 75-86.
- 6) 角倉文雄編著. 日本近代図書館史. 学陽書房, 1977, 246p.
- 7) ただし、単純に思想善導のみに戦前の図書館は機能したという平板な図書館像理解に対しては、い

くつかの異議申し立てがなされている。例えば国立国会図書館の職員であり、精力的に日本近代史を研究している長尾は、長尾宗典. 一九二〇～三〇年代における「文化主義」と図書館: 姉崎正治による東京帝国大学附属図書館再建をめぐる。史境. 2011, no. 63, p.19-35.において、関東大震災後、第二代東京帝国大学附属図書館長を務めた宗教学者の姉崎正治 (1873-1949) を取り上げ、“姉崎の図書館論・読書論は、良書の普及どころか、むしろ戦時体制に移行しつつある図書館界全体の趨勢と微妙な緊張関係を孕んでいたといえる”と論じている。

- 8) 日本図書館協会編. 図書館の自由に関する宣言. 日本図書館協会. <http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/232/Default.aspx>, (参照 2011/11/03).
- 9) 筆者は、佐倉統. 科学の横道: サイエンス・マインドを探る 12 の対話. 中央公論新社, p. 274. の「はじめに」にある、行き過ぎたポストモダン志向にはコミットしないスタンスを支持する。
- 10) Davidson, D. “概念図式という観念そのものについて”. Meiland, Jack W.; Krausz, Michael. 相対主義の可能性. 常俊宗三郎, 加茂直樹, 戸田省二郎訳. 産業図書, 1989, p. 118-145.
- 11) 入不二基義. 相対主義の極北. 春秋社, 2001, 363p.
- 12) もちろん知的自由論と社会的責任論の二項対立の構図はたびたび繰り返されてきたものである。たとえば「図書館の自由に関する宣言」を成立させるに至った前哨戦ともいえる、1952年8月の『図書館雑誌』における、有山松の筆による編集後記から発生した「図書館の中立性論争」などもその象徴的なあらわれともいえる。破壊活動防止法の採決や終戦記念日という社会的背景のもと、有山は、図書館はインフォメーションセンターであり、図書館は能動的な政治的行動をせず、情報を提供することこそが使命だとした。一方で論争相手（およびおそらく編集委員会の一部）からは、中立を獲得する運動こそが図書館の中立性だという論陣が張られた。これらについては、1952年8月～1953年4月の『図書館雑誌』を参照。なお本件は「図書館の自由に関する宣言」の成立過程を辿るには必須だと思われるが、日本図書館協会による2004年の復刻版には採録されていないため注意が必要である。
- 13) 伊勢田哲治. 疑似科学をめぐる科学者の倫理. Tetsuji Iseda's Website. http://www.bun.kyoto-u.ac.jp/~tiseda/works/pseudoscience_ethics.pdf, (参照 2011/11/03).
- 14) O'Sullivan, Michael K.; O'Sullivan, Connie J. Selection or censorship: libraries and the intelligent design debate. *Library Review*, vol. 56,

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

- 2007, p.200-207.
- 15) 河井弘志. アメリカにおける図書選択論の学説史的研究. 日本図書館協会, 1987, 483p.
 - 16) 川崎良孝. 図書選択論史と図書館史の接点：河井弘志「アメリカにおける図書選択論の学説史的研究」(日本図書館協会, 1987)を読んで. 図書館学会年報, 1988, vol. 34, no. 4, p.145-156.
 - 17) 安井一徳. 図書館は本をどう選ぶか. 勁草書房, 2006, 169p.
 - 18) Stielow, F. J. Censorship in the early professionalization of American libraries, 1876 to 1929. The Journal of Library History, 1983, vol. 18, no. 1, p.37-54.
 - 19) Akron Public Library, Colo. Materials Selection Policy. Akron Public Library, 1959, 15p.
 - 20) Samek, Toni. 図書館の目的をめぐる路線論争：アメリカ図書館界における知的自由と社会的責任. 川崎良孝, 坂上未希訳. 京都大学図書館情報学研究会, 2003, 255p.
 - 21) なお, 河井による主張, 図書館は予算の問題があるゆえに図書の選択には一定の優先順位をつけざるを得ない, という論への論難はしばしば目にすることができるが, 河井は浩瀚で精密な議論を行うゆえに誤読に晒されるケースもあるのかもしれない。
 - 22) ただし, 安井や根本の議論では, 要求論・価値論という一見, 二項対立に見えるものは, 実際のところ, 要求論のなかにも往々にして価値が内包されている構造をとっているため, 両者は必ずしも対立していないという。
 - 23) 山本昭和. 図書館資料の収集と選択：公立図書館蔵書構成論の理論的發展. 図書館界, 2010, vol. 61, no. 5, p.512-518.
 - 24) 安井一徳. “CA1734—研究文献レビュー：蔵書構成”. カレントアウェアネス・ポータル, 2010-12-20. <http://current.ndl.go.jp/ca1734>, (参照2011-11-3).
 - 25) 根本彰. 続・情報基盤としての図書館. 勁草書房, 2004, 199p.
 - 26) 伊藤昭治, 山本昭和. 本をどう選ぶか：公立図書館の蔵書構成. 日本図書館研究会, 1992, 256p.
 - 27) 三浦逸雄ほか. コレクションの形成と管理. 雄山閣出版, 1993, 271p. (講座図書館の理論と実際, 2).
 - 28) 日本図書館学会研究委員会編. 現代の図書選択理論. 日外アソシエーツ, 1989, 162p.
 - 29) 日本図書館協会編. 市民の図書館. 日本図書館協会, 1970, 151p.
 - 30) 日本図書館協会. 中小都市における公共図書館の運営：中小公共図書館運営基準委員会報告. 日本図書館協会, 1963, 271p.
 - 31) なお, 特集ではないが, 2006年5月の58巻1号には単独掲載の嶋田による関連論文も存在する。
 - 32) 根本彰. 理想の図書館とは何か. ミネルヴァ書房, 2011, 208p.
 - 33) 日本図書館協会図書館の自由委員会. “『こんな治療もある』の提供問題”. 図書館の自由に関する事例集. 東京, 日本図書館協会, 2008, p.44-50.
 - 34) アメリカ図書館協会知的自由部編. 図書館の原則：図書館における知的自由マニュアル. 改訂3版. 川崎良孝, 川崎佳代子, 久野和子訳. 日本図書館協会, 2010, 585p.
 - 35) 河井弘志. 蔵書構成と図書選択. 日本図書館協会, 1992, 283p.
 - 36) 三浦逸雄, 根本彰. コレクションの形成と管理. 雄山閣出版, 1993, 271p.
 - 37) 日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会編. 図書館の自由に関する事例33選. 日本図書館協会, 1997, 262p.
 - 38) Anderson, A. J. 図書館の自由と検閲：あなたはどうか考えるか. 藤野幸雄訳. 日本図書館協会, 1980, 268p.
 - 39) 日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会編. 表現の自由と「図書館の自由」. 日本図書館協会, 2000, 188p.
 - 40) 日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会. 図書館の自由に関する事例集. 日本図書館協会, 2008, 279p.
 - 41) 日本図書館協会図書館の自由委員会編. 図書館の自由ニューズレター集成. 日本図書館協会, 2006, 229p.
 - 42) 日本図書館協会図書館の自由委員会編. 図書館の自由ニューズレター集成2. 日本図書館協会, 2009, 216p.
 - 43) 塩見昇. 知的自由と図書館. 青木書店, 1989, 260p.
 - 44) Samek, Toni. 図書館の目的をめぐる路線論争：アメリカ図書館界における知的自由と社会的責任. 川崎良孝, 坂上未希訳. 京都大学図書館情報学研究会, 2003, 255p.
 - 45) 川崎良孝. 図書館の自由とは何か. 教育史料出版会, 1996, 235p.
 - 46) 山下信庸. 図書館の自由と中立性. 鹿島出版会, 1983, 258p.
 - 47) 根本彰. “選択か？ 検閲か？：アメリカ公共図書館における最近の議論の検討”. 収集方針と図書館の自由. 日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会編, 1989, p.49-63.
 - 48) 渡辺重夫. 図書館の自由と知る権利. 青弓社, 1989, 192p.
 - 49) 渡辺重夫. 図書館の自由を考える. 青弓社, 1996, 184p.
 - 50) Anderson, A. J. “カロリーが問題じゃない”. 図書館の自由と検閲：あなたはどうか考えるか. 藤野

- 幸雄訳. 日本図書館協会, 1980, p. 116-120.
- 51) Howard, G. Pseudoscience and selection.: Pseudoscience and selection, *Collection Management*, 2005, vol. 29, no. 2, p. 41-52.
- 52) 伊勢田哲治. 疑似科学と科学の哲学. 名古屋大学出版会, 2002, 282p.
- 53) Popper, Karl Raimund. 果てしなき探求: 知的自伝. 森博訳. 岩波書店, 1978, 340p.
- 54) たとえば, 関雅美. ポパーの科学論と社会論. 勁草書房, 1990, 311p. における p. 78 を参照.
- 55) Brookes, B. C. The foundations of information science Part I: Philosophical aspects. *Journal of Information Science*. 1980, vol. 2, no. 3/4, p. 125-133.
- 56) 村主朋英. Karl Popper の“客観的知識”概念とその情報学に対する意義. *Library and Information Science*. 1986, no. 24, p. 1-10.
- 57) 小河原誠編. 批判と挑戦: ポパー哲学の継承と発展にむけて. 未来社, 2000, 244p.
- 58) Popper, Karl Raimund. 実在論と科学の目的. 小河原誠, 蔭山泰之, 篠崎研二訳. 岩波書店, 2002, p. 265.
- 59) 蔭山泰之. “反証可能性の理論”. 批判と挑戦. 小河原誠編. 未来社, 2000, p. 78-140.
- 60) Gibbons, M. 現代社会と知の創造: モード論とは何か. 小林信一訳. 丸善, 1997, 293p.
- 61) 伊勢田哲治. 認識論的問題としてのモード2: 科学と科学コミュニケーション. *科学哲学*. 2010, vol. 43, no. 2, p. 1-17.
- 62) 根本彰. 選書について: 要求論の論理を展開するために. *ず・ぼん*. 1994, no. 1, p. 120-127.
- 63) なお, 本稿は東日本大震災の後に執筆された。調査は震災前に行われたものである。それゆえ議論が煩瑣になることを恐れたため本文中には記載しなかったが, 議論のある図書に対して, 「多様な, 対立する意見のある問題については, それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する」という公平な資料選定を目指すのがゆえに発生する問題について語った図書館員も存在した。例えば E は, 原子力発電を肯定的に捉える図書がほとんど流通していないことを例示し, もし仮に原子力に肯定的評価を下す図書があれば優先的に収蔵すると発言した。また, 同時に E からは, 本が意見の片方しか出版されてなかったら, 反対の意見の図書が出版されるまでのタイムラグは「忸怩たる思いで見つめているしか」との発言もあった。また, ii は, ある事象に対し, 批判的意見の図書と肯定的な意見の図書の両面のうち, 片方のサイドしか流通していない場合, 公平な選定の目的に達しないがゆえ, 両方の図書を収蔵しない傾向にあるのではないかと発言した。
- 64) おそらく, バクシーシ山下. ひととはみな, ハダカになる。理論社, 138p. (よりみちパン!セ, 29). のことだと思われる。
- 65) Fiske, M. *Book Selection and Censorship: A Study of School and Public Libraries in California*. University of California Press, 1959, 145p.
- 66) 大場博幸. 暗黙の選択基準: 市町村立図書館における新聞・雑誌所蔵. *Library and information science*. 2004, no. 52, p. 43-86.
- 67) Lessig, Lawrence. Code: インターネットの合法・違法・プライベート. 山形浩生, 柏木亮二訳. 翔泳社, 2001, 449p.
- 68) 濱野智史. アーキテクチャの生態系: 情報環境はいかに設計されてきたか. NTT 出版, 2008, 352p.
- 69) Lessig, Lawrence. コモンズ: ネット上の所有権強化は技術革新を殺す. 山形浩生訳. 翔泳社, 2002, 420p.
- 70) なお, 2011 年 11 月に行われた追調査にて, ii は, 「疑似科学図書は第二分類をつけることはありうるが, 疑似科学の図書を買う余裕があるならば, もっと別の本を買う」と発言している。
- 71) 柳与志夫. 千代田図書館とは何か: 新しい公共空間の形成. ポット出版, 2010, 197p.
- 72) Foucault, Michel. 言葉と物: 人文科学の考古学. 渡辺一民, 佐々木明訳. 新潮社, 1974, 413p.
- 73) 例えばフーコー『言葉と物』序文における, 「シナのある百科事典」に登場する犬の分類方法を参照。また, 同一/差異のコードから物事を秩序だてること, すなわち「分類」のタクシノミア (taxinomia) 概念も参照。なお, 近年, フーコーの議論を背景の一部とする図書館情報学の研究も現れている。例えば海野敏, 影浦峽, 戸田慎一. 近代の主体の成立と図書・図書館による近代の存立. *日本図書館情報学会誌*. 2006, vol. 52, no. 4, p. 205-221.
- 74) 天羽優子. Twitter/@apj. 2011-11-4. <https://twitter.com/#!/apj/status/132304208648089600>, (参照 2011-11-5).
- 75) Popper, Karl Raimund. 科学的発見の論理. 大内義一, 森博訳. 恒星社厚生閣, 1971-1972, 2 冊.
- 76) Kuhn, Thomas S. 科学革命の構造. 中山茂訳. みすず書房, 1971, 277p.
- 77) Lakatos, Imre. 方法の擁護: 科学的研究プログラムの方法論. 村上陽一郎ほか訳. 新曜社, 1986, 482p.
- 78) 野家啓一. 歴史を哲学する. 岩波書店, 2007, 170p.
- 79) Danto, Arthur Coleman. 物語としての歴史: 歴史の分析哲学. 河本英夫訳. 国文社, 1989, 390p.
- 80) Bruner, Jerome Seymour. 可能世界の心理. 田中一彦訳. みすず書房, 1998, 305p.
- 81) 田村貴紀. 日本のインターネットにおける自己物

科学的合理性に著しく反する図書を図書館はどう取り扱っているのか：聞き取り調査を手がかりに

- 語的コミュニケーションと意味空間. 筑波大学, 2007, 博士論文.
- 82) 健康情報棚プロジェクト編. からだと病気の情報をさがす・届ける. 読書工房, 2005, 270p.
- 83) 北澤京子, 石井保志. 価値観の交差点: 患者・家族への情報提供を模索する: 多職種協働による健康・医療情報の社会提言. 情報の科学と技術. 2006, vol. 56, no. 9, p. 406-411.

要 旨

【目的】 近年, 科学のふりをしているが科学ではない「疑似科学」が問題として科学者やサイエンスコミュニケーターからの批判がゆるやかに高まっている。このような状況のなか, 知識を蓄積・伝達する機関である図書館において, 「科学的な合理性に著しく反した図書」はどのように扱われているか, 公共図書館の規模別に実態を明らかにする。

【方法】 調査手法には半構造化インタビューを用い, 30分～3時間程度の聞き取り調査を行った。調査対象は北海道から関西まで, 大規模図書館5館と小規模図書館3館の選書担当の職員である。調査時期は2009年10月～2010年2月である。質問項目は選書・リクエストの実態, 他館連携, 図書館の自由に関する宣言に対する意識, 司書のライフヒストリー等といった9項目を大枠として尋ねた。

【結果】 聞き取りによる主な結果は以下のとおりである。(1) 選書カタログにおける所与の番号が図書館の蔵書構築には大きな影響を与えており, 科学の分類番号を持つ疑似科学図書は科学の棚に置かれ続けうる (2) 自館の予算が豊富であると, 他館から「悩ましい図書」を買ってもらえるという期待を感じている (3) 個人的心情では好ましくない図書であっても図書館には置かざるをえないと理解しつつも, そのための実態として「棚争い」や閉架収蔵が行われている (4) 大規模図書館では疑似科学図書は棚に存在する「問題」であると感じている司書がいる一方, 小規模図書館では疑似科学図書はリテラシー向上のツールや蔵書の多様性を担保する存在としてみなしている傾向にある等が発見された。